資料

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

【点 検 評 価 シ ー ト】

（令和4年度分）

教育振興基本計画成果指標	P 1～ 4
教育振興基本計画個別事業	P 5～16
教育政策課	P17・18
学校教育課	P19～28
学校給食センター	P29
生涯学習課	P30～33
図書館	P34
文化スポーツ課	P35～41

尾張旭市教育委員会

教育振興基本計画成果指標　点検評価シート

基本施策1　豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

施策の意図	成果指標	平成24年度	令和3年度	令和4年度	5年度目標	担当課
学校生活を楽しく過ごせ、豊かな心と健やかな体が育まれている。	学校生活を楽しく送っている児童・生徒の割合	児童 97.0%	96.3%	93.9%	⇗	学校教育課
		生徒 92.9%	95.5%	90.7%	⇗	学校教育課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成24年度	令和3年度	令和4年度	5年度目標	担当課
⑴道徳性・社会性の向上	道徳性、道徳的実践力が向上している。不登校となる児童生徒が減少している。いじめや不登校となった児童生徒・保護者に対して適切な支援ができている。	道徳・ルールを守る児童・生徒の割合	児童 94.8%	95.4%	93.3%	⇗	学校教育課
			生徒 83.1%	89.8%	88.0%	⇗	学校教育課
		不登校児童・生徒発生率	児童 0.26%	1.17%	2.03%	⇘	学校教育課
			生徒 2.5%	5.01%	5.83%	⇘	学校教育課
		いじめ不登校等に関する相談への対応率	100.0%	100.0%	100.0%	⇒	学校教育課
		性行不良の生徒数	10人	0人	11人	⇘	学校教育課
⑵健康教育の推進	児童生徒の健康が管理され、体力が向上している。	肥満度±20%以上の児童・生徒の割合（太りすぎ、痩せすぎ）	児童 6.4%	8.6%	8.2%	⇘	学校教育課
			生徒 10.8%	10.2%	9.5%	⇘	学校教育課
⑶食育の推進	食に対する基礎知識を習得し、健康的な食習慣が形成されている。	食育に関する平均実践項目数（5 項目中）	児童 3.2項目	3.2項目	3.1項目	⇗	学校教育課
			生徒 2.4項目	3.3項目	2.4項目	⇗	学校教育課

基本施策2　良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

施策の意図	成果指標	平成24年度	令和3年度	令和4年度	5年度目標	担当課
学習意欲をもって授業を受け、確かな学力が育成されている。	指導要録の評定で全教科の評定が2 以上である児童の割合	90.0%	89.3%	89.4%	⇗	学校教育課
	指導要録の評定で全教科の評定が3 以上である生徒の割合	55.0%	44.0%	51.1%	⇗	学校教育課
	学習意欲がある児童・生徒の割合	児童 95.8%	94.4%	93.0%	⇗	学校教育課
		生徒 84.3%	92.4%	89.8%	⇗	学校教育課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成24年度	令和3年度	令和4年度	5年度目標	担当課
⑴確かな学力の育成	分かりやすい授業を受け、理解度が高まっている。	授業が分かると答える児童・生徒の割合	児童 94.2%	94.7%	93.2%	⇗	学校教育課
			生徒 77.4%	92.7%	86.4%	⇗	学校教育課
⑵現代的な課題に対応した教育の推進	現代的な課題に対応した教育が実践されている。	現代的な課題に対応した教育の実践数	8件	-	―	—	学校教育課

※令和4年度は、まちづくりアンケート未実施のため、アンケート項目については「-」となります。

教育振興基本計画成果指標　点検評価シート

⑶個に応じたきめ細かな指導の充実	個に応じた支援を行い、成長段階に応じた教育が受けられている。	少人数指導授業を受けている児童・生徒の割合	児童 73.8%	100.0%	100.0%	⇗	学校教育課
			生徒 100.0%	100.0%	100.0%	⇒	学校教育課
		特別な支援を必要とする子どもに対する補助員等の対応率	42.6%	100.0%	100.0%	⇗	学校教育課
⑷特色ある学校づくりの推進	各学校で創意工夫を生かした教育活動が展開され、地域の特性を生かした特色のある学校づくりが進んでいる。	地域の特性を生かした特色ある学校づくりが実施されている割合	97.2%	100.0%	84.0%	⇗	学校教育課
⑸教職員の資質向上	教員の資質の向上が図られ、児童生徒がより良い指導を受けられている。	教職員の研修受講割合	100.0%	100.0%	100.0%	⇒	学校教育課
		校内現職研修実施回数	11.0回	12.9回	14.2回	⇗	学校教育課
		研修効果があったと感じる教職員の割合	93.4%	94.3%	98.1%	⇗	学校教育課
⑹教育環境の整備	児童生徒が安全で快適な教育環境で学んでいる。	大規模改修工事が完了した学校数の割合	8.3%	41.7%	41.7%	⇒	教育政策課
		施設維持管理上の不具合による教育支障件数	0件	0件	0件	⇒	教育政策課
		通学路上の危険箇所に対する要望への対応率	86.4%	63.0%	75.8%	⇗	学校教育課

基本施策3　総合的な教育連携の推進

施策の意図	成果指標	平成24年度	令和3年度	令和4年度	5年度目標	担当課
学校・家庭・地域それぞれのコミュニケーションや教育力が向上し、学習環境が向上している。	学校・家庭・地域のコミュニケーションが図られていると感じる市民の割合	87.9%	89.4%	－	⇗	学校教育課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成24年度	令和3年度	令和4年度	5年度目標	担当課
⑴家庭教育力の充実	教育力が高まり、家庭内で発達段階に応じた養育教育が適切になされている。	家庭教育の重要性を理解し行動している保護者の割合	39.2%	43.9%	－	⇗	学校教育課
		家庭教育に関する講座への参加者数	2,236人	892人	973人	⇒	生涯学習課
⑵地域教育力の充実	地域での教育活動が活発にされている。	地域教育活動に参加した市民の割合	6.9%	8.6%	－	⇗	学校教育課
		授業等の支援に参加した人の割合	1.1%	1.4%	1.1%	⇗	学校教育課

教育振興基本計画成果指標　点検評価シート

⑶学校・家庭・地域の連携	学校、家庭、地域の交流や教育支援が活発に行われている。	学校行事への保護者の参加率	65.3%	49.0%	－	⇒	学校教育課
		開かれた学校づくりに対する地域住民の満足度	65.6%	77.0%	－	⇗	学校教育課
		地域からの要望や提案への対応・改善を実践した件数	57件	66件	46件	⇒	学校教育課
		地域活動に参加した児童生徒、教職員の割合	60.0%	62.2%	59.8%	⇗	学校教育課
⑷就園・就学の支援	保護者の経済的な負担が軽減され、就園・就学ができている。	私立幼稚園に就園している満3～5 歳児で支援を受けている園児数	1,025人	-	-	―	保育課
		小学生から中学生までで就学の支援を受けている児童生徒数	825人	782人	764人	―	学校教育課

基本施策4　豊かな人生を彩る生涯学習の振興

施策の意図	成果指標	平成24年度	令和3年度	令和4年度	5年度目標	担当課
知性と豊かな心を育む生涯学習に、多くの人が取り組んでいる。 「いつでも、どこでも、誰でも」を実現する生涯学習環境が整い、心豊かで生きがいのあるまちづくりが進んでいる。	生涯学習に取り組んでいる市民の割合	44.1%	37.6%	-	⇗	生涯学習課
	生涯学習環境に対する総合的な満足度	66.2%	71.8%	-	⇗	生涯学習課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成24年度	令和3年度	令和4年度	5年度目標	担当課
⑴生涯学習活動の参加促進	市民ニーズに応じた、さまざまな生涯学習の機会が提供され、市主催の講座・教室に多くの市民が参加している。 市民の生涯学習活動の中で、行政関係の主催事業が貢献している。	生涯学習関連の講座・教室の参加者数	82千人	38千人	51千人	⇗	生涯学習課
		市主催の生涯学習関連の講座・教室の定員充足率	84.6%	75.7%	78.8%	⇗	生涯学習課
		生涯学習講座・教室等の機会満足度	69.0%	72.8%	-	⇗	生涯学習課
		高齢世代（60 歳以上）で生涯学習に取り組んでいる市民の割合	51.7%	38.9%	-	⇗	生涯学習課
⑵生涯学習情報の提供	生涯学習に関する情報の収集、一元的な提供が充実している。 市民参加による実施体制が整っている。	生涯学習に関連する情報提供に関する満足度	63.4%	70.0%	-	⇗	生涯学習課
		生涯学習団体リスト登録件数	112件	30件	33件	⇗	生涯学習課
		生涯学習教授リスト登録件数	222件	193人	165件	⇗	生涯学習課
⑶生涯学習施設の利用促進	生涯学習に関する施設が整備され、多くの市民に利用されている。	公民館利用者数	354千人	215千人	258千人	⇗	生涯学習課
		生涯学習施設の満足度	66.3%	72.5%	-	⇒	生涯学習課
⑷読書環境の整備	図書館が充実し、多くの市民に利用されている。	図書館の設備・資料の満足度	60.5%	66.2%	-	⇒	図書館
		市民1人当たり図書館資料総貸出点数	8.1点	6.4	6.9	⇗	図書館

教育振興基本計画成果指標　点検評価シート

基本施策5　心の豊かさを感じる文化の継承と振興

施策の意図	成果指標	平成24年度	令和3年度	令和4年度	5年度目標	担当課
伝統文化が保存・継承されている。 市民全員が共有できる文化の振興が進んでいる。	伝統文化に誇りや愛着を持つ市民の割合	44.8%	－	－	⇗	文化スポーツ課
	芸術文化活動に取り組んでいる市民の割合	9.7%	20.50%	－	⇗	文化スポーツ課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成24年度	令和3年度	令和4年度	5年度目標	担当課
⑴文化財、伝統文化の保存と継承	文化財の保存活動を通じて、尾張旭市の伝統文化が保存・継承されている。 歴史講座等を通じて文化財や史跡への関心が高まり、保存と公開が進められている。	文化財の保存活動の参加者数	921人	1,084人	1,060人	⇗	文化スポーツ課
		歴史講座、史跡めぐり等の参加者数	140人	413人	312人	⇗	文化スポーツ課
⑵地域文化活動団体の育成	市民が主役となった地域文化活動が行われている。 支援組織やボランティアが育成されている。	文化協会加入団体数	70団体	70団体	69団体	⇒	文化スポーツ課
		文化活動支援のために組織されたボランティア団体数	5団体	5団体	6団体	⇗	文化スポーツ課
⑶芸術文化活動の環境整備	市民の芸術文化鑑賞・発表の機会と場が整い、活動が活発に行われている。	芸術文化活動を鑑賞・参加している市民の割合	46.1%	20.5%	－	⇗	文化スポーツ課
		芸術文化活動に関する機会の満足度	62.1%	69.1%	－	⇗	文化スポーツ課
		芸術文化拠点施設（文化会館）の利用率	29.4%	33.0%	38.1%	⇒	文化スポーツ課

基本施策6　健やかな人生を拓くスポーツの振興

施策の意図	成果指標	平成24年度	令和3年度	令和4年度	5年度目標	担当課
スポーツをする市民が増加している。	スポーツ活動に親しむ市民の割合	61.3%	71.3	－	⇗	文化スポーツ課
	スポーツ活動を週1回以上行う成人の成人市民の割合	51.0%	54.4	－	⇗	文化スポーツ課

基本事業	基本事業の意図	成果指標	平成24年度	令和3年度	令和4年度	5年度目標	担当課
⑴スポーツ活動の参加促進	市民がスポーツ活動を行う機会が充実し、参加が促進されている。	スポーツ教室・大会等に参加した市民の割合	16.7%	8.3%	11.09%	⇗	文化スポーツ課
		スポーツをする機会の満足度	65.1%	71.3	－	⇗	文化スポーツ課
⑵スポーツ団体・指導者の育成	スポーツの活動団体や指導者が育成され、スポーツ活動が活発になっている。	スポーツ団体数	21団体	20団体	20団体	⇒	文化スポーツ課
		スポーツ指導者養成者数	1,342人	3,298人	5,856人	—	文化スポーツ課
⑶スポーツ活動の環境整備	スポーツ活動に関する施設や設備が充実し、多くの市民が利用している。	スポーツ施設・設備の満足度	58.0%	65.8	－	⇗	文化スポーツ課
		スポーツ施設の利用者数	506千人	484千人	548千人	⇗	文化スポーツ課
		学校体育施設開放の利用者数	105千人	95千人	127千人	⇗	文化スポーツ課

基本施策１　豊かな心・健やかな体を育む教育の推進

基本事業	個別事業	概要	令和4年度状況	担当課
⑴道徳性・社会性の向上	道徳教育の充実	・教科化された道徳の時間の理念や趣旨である、子どもたちがいじめの問題への対応等、現実の困難な問題に主体的に対処することができるよう授業改善を行い、道徳の時間を要とし、学校の教育活動全体を通して、生命を大切にする心や思いやり、規範意識等の道徳性を高める教育を推進します。	・小中学校教諭を対象に実施予定だった道徳の授業に関する研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加者を絞った形で実施した。また、各校で校内研修を実施し、児童生徒が主体的に考え、規範意識等の道徳性を高められるような授業改善を行った。	学校教育課
		・集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの体験活動を生かして豊かな心を育みます。	・集団宿泊活動を実施したり市の行事へのボランティアの参加を呼びかけたりし、自己肯定感や充実感を感じられる豊かな心づくりを推進した。	学校教育課
		・道徳講演会や道徳授業公開、地域の先生の招へい授業などを行い、地域の人々との交流を通して、地域と一体になった道徳教育を推進します。	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、積極的な道徳授業公開は実施できなかったが、感染症防止対策を講じた上で、地域の先生を招へいするなど、道徳教育を重視した活動を進めた。ICT機器も活用して、意見交流を行った。	学校教育課
		・児童会・生徒会の自発的・自治的な活動を通して、児童生徒のボランティアや勤労の精神を培います。	・児童会・生徒会の自発的・自治的な活動を通して、ボランティアや勤労の精神を培った。	学校教育課
		・あさぴースマイルあいさつ運動を児童生徒会活動や地域の活動と連携させ、地域・家庭・学校での好ましい人間関係の確立を図ります。	・児童会や生徒会を中心に、地域の方などと連携して、あいさつ運動を行い、好ましい人間関係づくりを進めた。	学校教育課
	人権教育の推進	・児童生徒の発達段階や実態に即して、各教科や領域など、学校教育全体を通して人権を尊重する教育を推進します。	・児童生徒の発達段階や実態に即して、各教科や領域など、学校教育全体を通して人権を尊重する教育を推進した。	学校教育課
		・教職員の研修を計画的に実施し、人権教育に対する理解と意識の向上を図ります。	・いじめやネットモラルなどについての指導研修や、多様性について正しく理解できるような啓発を行った。	学校教育課
		・人権擁護委員や社会福祉協議会などとの連携を図り、地域とともに人権教育を進めます。	・各小学校においてCAPプログラムの授業を実施し児童虐待について正しい理解が図られるように努めた。また、地区の人権擁護委員による出前授業を実施した。	学校教育課
		・男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる心や態度の育成を図ります。	・男女がその個性を性別によらずに発揮できるように、本年度採用の教員を対象に男女共同参画に関する研修を実施した。	学校教育課
	いじめ・不登校対策の充実	（共通） ・対人関係にまつわる学校不適応の傾向を把握する検査を「心の発達サポート検査」として実施し、指導に生かします。	・「心のサポート検査」を中学校1・2年生で実施し、変化する生徒の状況や生徒の特性を生徒指導や学級経営に生かすとともに、スクールソーシャルワーカーと連携し不登校の未然防止に活用した。	学校教育課
		・教職員への研修を通して、資質の向上を図り、いじめの未然防止や不登校対策に努めます。	・尾張旭市いじめ防止基本方針を基に、各校の基本方針の見直しを行うとともに、いじめ防止に関する年間計画を立て研修等を実施した。 ・教員による「いじめ不登校対策委員会」を開催し、各校の取り組みを共有するなどし、対策を進めた。	学校教育課
		・いじめ不登校対策委員会を中心に一人一人の児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めます。	・いじめ不登校対策委員会を中心に一人一人の児童生徒にとって心の居場所となるような魅力ある学校づくりに努めるとともに、自己肯定感が高まるような指導や取り組みを進めるように啓発した。また、各中学校に不登校対応の非常勤講師を配置した。	学校教育課
		・スクールカウンセラーや心のアドバイザーやスクールソーシャルワーカーを活用し、具体的な悩みや問題に応え、専門的な立場から適切な助言を行い、児童生徒の心のケアに努めます。	・スクールカウンセラーや心のアドバイザー、スクールソーシャルワーカーを活用し、具体的な悩みや問題に応え、専門的な立場から適切な助言を行い、児童生徒の心のケアに努めた。	学校教育課
		・児童生徒の日常的な悩みの相談や話し相手として、各学校に子どもと親の相談員や心の教室相談員を配置し、いじめや不登校等を未然に防止する体制を整えます。	・児童生徒の日常的な悩み等を気軽に相談できる心の教室相談員を各学校に配置し、いじめ・不登校等の未然防止や早期対応に努めた。	学校教育課
		（いじめ対策） ・いじめ防止対策推進法の目的や基本理念を達成するよう、市・教育委員会・学校等のいじめ防止等に関する機関等により構成される、「尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等の連携を図ります。	・いじめについて、法律上のいじめの定義により積極的に認知し、組織で対応するように周知した。 ・尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関と連携を図り、情報の共有をした。	学校教育課

⑴道徳性・社会性の向上	いじめ・不登校対策の充実	いじめの防止等のための対策を実効的に行うため、教育委員会に、専門的な知識及び経験を有する第三者で構成する附属機関の「尾張旭市いじめ問題専門委員会」を設置し、いじめ防止等のための施策に関する調査研究を行うとともに、重大事態に係る調査を行う必要が生じた場合に調査を行います。	・いじめについて、法律上のいじめの定義により積極的に認知し、組織で対応するように周知した。 ・尾張旭市いじめ問題専門委員会を開催した。	学校教育課
		・全児童生徒を対象にいじめ実態調査を実施するなど、児童生徒一人一人の心の様子を把握するために定期的にアンケート調査を行います。	・全児童生徒を対象にいじめ実態調査を実施するなど、児童生徒一人一人の心の様子を把握するために定期的にアンケート調査を行った。	学校教育課
		・いじめ・不登校対策委員会の事業を通して、家庭・地域への啓発に取り組むとともに、家庭と学校が緊密な連携を図り、いじめの早期発見・解決や未然防止に取り組みます。	・いじめ不登校対策委員会による「いふだより」で保護者への啓発活動を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、不登校・いじめ事案で関係機関と連携して学校や家庭支援を行い、事案の解決を図った。子育て講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、参加人数を絞って実施した。	学校教育課
		・心の教育推進活動や人権週間を通して、共感できる力や思いやりの心を育てます。	・これまでの研究を生かし、人権教育を推進するとともに、12月を人権月間と位置づけ、各小中学校において人権に関する意識啓発に継続的に取り組んだ。	学校教育課
		（不登校対策） ・適応指導教室「つくしんぼ」を活用し、心理的・情緒的な理由による不登校児童生徒を対象に、集団活動への適応を促し、学校への復帰を目指します。	・適応指導教室において、不登校児童生徒に対して、学校復帰に向けた指導・居場所づくりを継続して実施した。	学校教育課
		・教育に理解と熱意を有する大学生等を不登校児童の家庭にメンタルフレンドとして派遣し、よき相談者の立場から接し、児童生徒の社会性の向上を図るよう支援します。	・適応指導教室に通室ができない不登校児童生徒の家庭にメンタルフレンドを派遣し、社会性の向上を図るよう支援した。	学校教育課
		・不登校児童生徒への情操教育として定期的な乗馬体験を行います。	・情操教育として年間11回計画していた乗馬体験は、乗馬教室の都合により3回の実施となったが、情操教育の一助となった。	学校教育課
⑵健康教育の推進	体力の向上と健康の増進	・健やかな心身の育成を図るため、体力テストの結果や学校保健会がまとめた発育と健康状態から、児童生徒の実態把握に努め、分析結果を指導に生かします。	・継続して持久力を測定する機会となる行事を企画し、実施した。 ・発育と健康状態から、各校の健康に関わる課題を分析し、保健だよりで啓発を行った。	学校教育課
		・専門的な技術や指導力を備えた講師の登録制度を導入するなどマンパワーの確保を図り、部活動の活性化に努めます。	・専門的な指導を受けることができるよう、部活動の指導に外部からの人材を活用するとともに、顧問として指導ができる部活動指導員を配置した。	学校教育課
		・規則正しい生活習慣の確立を図るため、早起きを推奨し、あいさつ運動を行います。	・各小中学校において、生活習慣を振り返る健康週間を実施し、意識付けを行った。また、児童会や生徒会を中心にあいさつ運動を行った。	学校教育課
⑶食育の推進	栄養バランスのとれた学校給食の提供	・児童生徒の心身の健全な発達に役立ち、食に関する正しい知識や食生活の習慣を身につけるよう、安全・安心で栄養価に優れたバランスの良い学校給食を継続的に提供します。	・衛生管理を徹底し、安全・安心な給食を提供することで、児童生徒に食に関する正しい理解と適切な判断を促した。 ・栄養バランスに優れた献立を工夫し、新メニューを提供した。	学校給食センター
		・引き続き安全・安心なアレルギー対応給食の提供を行うとともに、乳及び卵以外のアレルギー対応給食の検討を行います。	・就学時アレルギー対応説明会を開催した。 ・卵、乳のアレルギー対応給食（一律対応）の提供をした。 ・令和3年9月から、乳アレルギーではないが、飲用牛乳を摂取すると体調不良等を引き起こす児童・生徒に対して、調製豆乳を代替食として提供した。 ・毎月2回副食から食物の7大アレルゲンを除去した献立の日を「あさぴースマイル給食」へと名称変更した。	学校給食センター
	食育の推進	・学校給食センターを活用して、試食会、親子料理教室、給食献立コンテストなどを通し食に対する意識の醸成を図ります。	＜学校教育課＞ ・学校給食センターの見学を行い、調理の様子や残食の処理の様子を知ることで、食に対する意識を向上させた。 ＜給食センター＞ ・学校給食に対する理解を深めるため、試食会、親子料理教室、給食献立募集を実施した。	学校教育課 学校給食センター

⑶食育の推進	食育の推進	・大学教授等を招いて、食育講演会を実施するとともに、各学校に講師や栄養職員を派遣し、食育に関する学びの場を提供します。	＜学校教育課＞ ・各小中学校を栄養教諭が巡回し、食育の授業を行った。 ＜給食センター＞ ・食に関する学びの場を設け、正しい知識の普及につなげるため、アレルギー専門医等による食育推進講演会の開催及び栄養教諭の学校派遣を実施した。	学校教育課 学校給食センター
		・地元でとれた食材を積極的に学校給食の献立に取り入れ、地産地消を推進します。また、市内小学校の児童と地元生産者が給食を一緒に食べるふれあい給食を実施します。	＜学校教育課＞ ・児童生徒が地元農産物と給食への理解を深めるため、農産物の生産者と交流し、共に給食を食べる「ふれあい給食」を実施した。 ＜給食センター＞ ・学校給食で地域の農産物を使用するとともに、給食時間を利用し、児童生徒が地産地消について地元生産者へ取材した映像を視聴し、食について理解を深める「ふれあい給食」を実施した。	学校教育課 学校給食センター
		・朝ごはんメニューコンテスト等を通し、健康的な食生活習慣を身につけさせます。	・朝ごはんメニューコンテストを実施し、朝ごはんの大切さや家族で食事をすることの意義の啓発を行った。	学校教育課

基本施策２　良好な環境の中で確かな学力を育む教育の推進

基本事業	個別事業	概要	令和4年度状況	担当課
⑴確かな学力の育成	基礎的・基本的な知識・技能の定着	・基本的な学び方の定着を必須とし、各校の重点指導目標として取り組みます。	・各校において重点指導目標に学習スタンダードの定着など学習規律の向上を設定し、校内研修によって教職員の共通理解を図った。学習指導要領の確実な実施に向けた校内研修も行った。	学校教育課
		・児童生徒の発達段階や特性を把握し、学習内容の系統性や指導方法などを吟味することで分かる授業が行えるよう市の教科等研究員を活用した授業研究などに取り組みます。	・各校の研究授業に教科等研究員や指導主事を派遣し、学習内容や指導方法について研究協議を行い、授業力の向上に取り組んだ。	学校教育課
	思考力・判断力・表現力の育成	・各教科等の授業で、体験から感じ取れたことを表現したり、情報を分析・評価し論述したりするような言語活動を充実させます。	・各教科等の授業で体験的な活動を積極的に取り入れ、その経験をもとに児童生徒が感じ取ったことを発表したり記述したりする活動に取り組ませた。	学校教育課
		・「主体的・対話的で深い学び」を創造して、学校教育における質の高い学びを実現するために、授業研究など研修を行い、教員の授業力の向上に努めます。	・児童生徒に対して、主体的・対話的で深い学びとなる授業を実施できるよう、各教科等についての研修を実施した。	学校教育課
	学びに向かう力・人間性等の涵養	・学んだことの意義を実感でき、人生や社会に生かせるような学習活動を充実させます。	・自分の学びを振り返ることの大切さを実感し、主体性を育む授業を実施できるよう、各教科等についての研修を実施した。	学校教育課
⑵現代的な課題に対応した教育の推進	情報教育の充実	・ICT機器を利用し、情報を適切に活用できる力を高めます。	・GIGAスクール構想を推進するため、教育ICTの活用にノウハウを持った人材（ICT支援員）を派遣し、教育ICT教育の充実を図った。また、各校の状況に応じた研修も実施した。	学校教育課
		・各小中学校の学年に応じて、情報通信技術の役割や影響を理解させ、情報モラルについて的確な判断ができる能力を育成します。	・タブレット端末の活用に当たって、学校での使い方と持ち帰り時のルールについての指導を行った。また、発達段階に応じた情報モラル教育を実施した。	学校教育課
		・電子教科書など時代に応じた教材を用いた指導を行います。	・タブレット、デジタル教科書、大型提示装置、実物投影機、可動式PCを積極的に活用し、授業改善を図った。授業支援アプリの活用を推進し、ICT機器を活用した授業を行った。	学校教育課
		・情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、論理的に考えていく力を育成するため、プログラミング教育を実施します。	・プログラミング教育を実施するためのアプリをタブレット端末に導入し、論理的に考えるための指導を行った。	学校教育課
	国際理解教育の推進	・小学生は、英語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、加えて高学年において「読むこと」、「書くこと」を総合的・系統的に扱い、中学生は、英語による実践的なコミュニケーション能力を高めることができるよう、各小中学校にALTを派遣し、ネイティブスピーカーによる英会話指導等を行います。	・学習指導要領の実施に伴う小学校3・4年生の外国語活動及び5・6年生の外国語（英語）の授業、さらに中学校へALTを派遣し、英語の音声や表現に慣れ親しむ活動や児童生徒と英語によるコミュニケーション活動を行った。	学校教育課

⑵現代的な課題に対応した教育の推進	国際理解教育の推進	・外国の自然や文化に直接触れ、国際的視野に立って主体的に行動できる人材育成の機会として、中学生を対象とした海外研修事業を実施します。	・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中学生海外研修事業は中止したが、生徒に国際交流の機会を創出し、長年の訪問先である現地校との交流を継続するため、3月に西中学校にて2年生全生徒でオンライン交流会を実施した。	教育政策課
	環境教育の推進	・ごみゼロ運動など、地域の清掃活動への参加を促し、環境教育の推進を図ります。	・児童会、生徒会による地域のゴミ拾い活動は、新型コロナウイルス感染防止の観点から実施できなかったが、授業や学校の清掃活動を通して環境教育の推進を図った。	学校教育課
		・ごみの分別収集やリサイクル、省エネルギー、節電など環境についての意識の向上を図ります。	・各小中学校において、ごみの分別に取り組むとともに、節電に取り組んだ。	学校教育課
	環境教育の推進	・避難所ともなる学校施設に太陽光発電の設備を整備し、非常時の電源確保を図るとともに環境教育に役立てます。	・小中学校8校に公共施設の屋根貸し事業により設置された太陽光発電設備を活用し、再生可能エネルギーに関する環境教育に役立てた。	学校教育課
	キャリア教育の推進	・社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成します。	・キャリアスクールプロジェクト事業（県委託事業）は、受け入れ先の確保が困難であったためこれまでの形の職場体験は実施できなかったが、社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力や態度を学ぶため、マナー講座の開催や職業人に話を聞く機会等を設け実施した。	学校教育課
		・市商工会と連携し、市内企業の協力のもと、小学校では「職業にふれる」機会づくりを、中学校では「職場体験学習」を進めます。	・市内小学校で、農業、商業、工業、公共施設等を見学し、それぞれの仕事の特徴や、職業に対する心構えなどを学んだ。 ・中学校での職場体験は、新型コロナウイルス感染症拡大のため受け入れ先の事業所を確保することができず、実施できなかった。	学校教育課
	防犯教育の推進	・中学生を対象とした普通救命講習会の実施等により防災意識の向上を図ります。	・各小中学校において実施していた普通救命講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたが、応急手当の仕方などを学び、災害発生時に進んで行動できる技能や意識の向上を図った。	学校教育課
		・小中学校ごとに、ハザードマップを作成し、児童生徒、家庭、地域等と協力して、危険箇所の把握や防災教育を行います。	・地域と連携し、避難所運営に関する教員研修を推進するとともに、放課時の避難訓練、ハザードマップの更新等、防災教育を進めた。	学校教育課
		・市防災担当課と連携し、中学生の防災訓練への参加を促します。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加しなかった。	学校教育課
		・小学校1年生を対象に警察署の協力を得ながら防犯教室を行います。	・愛知県警察や、市民活動課と協力し、連れ去り防止教室などの防犯教室を実施した。	学校教育課
		・小学校1年生への防犯ブザーの配布や「かけこみ110番」の場所を児童生徒に周知することにより防犯意識の高揚に努めます。	・4月に小学校1年生に対し、防犯ブザーを配布した。	学校教育課
		・交通安全教育や薬物乱用防止教育など、自らの命を自ら守るよう、子どもたちの危機回避能力の育成を進めます。	・薬物乱用防止教室を実施し、薬物乱用防止について学習する機会を設けた。 ・自転車による交通事故の多発に対し、交通安全講習を行い、事故の未然防止に努めた。	学校教育課
	郷土教育の推進	・総合的な学習の時間などで、地域の伝統文化である「棒の手」、「ざい踊り」、「打ちはやし」などの地元の講師による指導を通して、地域の伝統文化を学び、豊かな心を育てます。	・各小学校の総合的な学習の時間において、地域に根ざした伝統文化を学び、発表する機会を持った。	学校教育課
		・小学校社会科副読本「きょうどあさひ」、中学校社会科副読本「尾張旭」を教科書の改訂に合わせて編集、作成し、郷土の学習に活用します。	・小学校社会科副読本「きょうどあさひ」を各小学校へ、中学校社会科副読本「尾張旭」を各中学校へ配布し、郷土の学習に活用した。	学校教育課
	消費者教育の推進	・消費者の自立を支援するために行われる消費生活に関する教育を推進するとともに、教職員の研修を実施します。	・社会科や家庭科の授業において、実際の生活に即した内容を取り扱い、話し合いを持つことで知識理解を深めた。 ・市内小中学校での租税教室を実施し、消費生活に関する教育を推進した。	学校教育課
⑶個に応じたきめ細かな指導の充実	少人数指導授業の充実	・県費教職員の配置を補うため、市費による少人数指導対応非常勤教員を小中学校に配置し、各校で算数や数学などの授業において少人数指導授業を充実させます。	・市費による少人数指導対応非常勤教員を小中学校に配置し、少人数指導授業を充実させた。	学校教育課
	特別支援教育の充実	・学校生活指導補助員を各校に配置し、通常学級や特別支援学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒の学校内での生活や学習を支援します。	・学校運営支援員を各小中学校に配置し、生活支援や学習支援を行った。	学校教育課

⑶個に応じたきめ細かな指導の充実	特別支援教育の充実	・発達障がいに関する専門知識を有する金城学院大学の大学院生等を特別支援教育支援員として各校に派遣します。	・特別支援教育に関する金城学院大学との協定の下、学生を実習生として受け入れるとともに、その後、継続して支援をする取組が進められた。	学校教育課
		・特別支援教育支援員による発達障がいについての詳細な観察や記録をもとに、発達障がいについての理解と指導方法の改善を行いその成果を共有します。	・愛知県教育委員会作成の「教育支援の手引き」を活用し、児童生徒の指導に役立てた。	学校教育課
		・通級指導教室を通して、特別な支援が必要な児童への個別指導を行います。	・特別な支援が必要な児童について、通級指導教室において個別指導を行い、適切な指導を行った。	学校教育課
		・特別な配慮が必要な児童生徒が、一人一人の障がいの状況に応じた教育が受けられるよう、瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒数等に応じ、財政的な負担を行います。	・特別な配慮が必要な児童生徒が、一人一人の障がいの状況に応じた教育が受けられるよう、瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒数等に応じ、財政的な負担を行った。	学校教育課
		・個に応じた適切な支援を行うために、こどもの発達センターと連携します。	・個に応じた適切な支援や就学ができるよう、こどもの発達センターと連携し、教育相談や体験入学等を行った。	学校教育課
⑷特色ある学校づくりの推進	地域と連携した独自の学校運営	・各学校で地域の実態や特性を把握し、地域の伝統文化を学ぶなど地域との連携を図り、創意工夫を活かし、特色ある学校づくりに取り組みます。	・各小中学校の学校施設や地域の人材を生かして、ビオトープの整備をしたり伝統文化を学ぶ授業を実施したりし、特色ある学校づくりを進めた。	学校教育課
		・各学校は、日ごろの教育活動の成果と課題、児童生徒の様子などをもとに学校の将来像を描き、その実現に向けての課題等を整理し、取り組むべきことを明確に表現したグランドデザインを作成します。	・各校のグランドデザインによる特色ある学校づくりを進めた。	学校教育課
		・開かれた学校を目指し、学校公開の状況、学校のグランドデザイン、学校の教育目標や指導方針など、学校の情報を積極的にホームページや学校だよりを通して発信します。	・学校のグランドデザイン、学校の教育目標や指導方針など、学校の情報をホームページや学校だよりを通して情報発信に努めた。	学校教育課
	地域と連携した独自の学校運営	・PTAと連携し、地域や保護者の力を学校運営に生かします。	・地域の人たちと話し合う場をもち、話し合いによって出されたアイデアを取り入れたボランティア活動、伝統文化や郷土の歴史を未来に継承する取り組み、まちづくりや地域の行事を一緒に進める取り組み等の交流体験活動、学校が地域の中で生かされるような創意工夫のある活動を行った。また、学校運営協議会を設置し、地域とともに協働する機会とした。	学校教育課
⑸教職員の資質向上	教職員研修の充実	・様々な教育課題に対し、その克服や改善を図るため、教育の各分野の優れた指導者を講師に招へいした研修を行い、教職員の資質の向上を図ります。	・教員の指導力向上のため、各校の必要に応じた専門家等を講師として招へいし、年間を通じて指導を受けた。 ・タブレット端末の有効活用方法を学び、ICTスキルの向上を図った。	学校教育課
		・教育フォーラムの開催、各種研修の実施、教育論文の募集事業などを通して、教職員の資質向上を図ります。	・教育フォーラムについては、感染症対策を実施し、人数を制限する形で実施した。また、当日参加できなかった教職員に対しては録画を配信した。 ・教員のキャリアに応じた各種研修を実施した。	学校教育課
		・教員を退職した者などを教育研究室研究員に委嘱し、豊富な経験をもとに、教育研究の指導をはじめ、保護者や教職員への相談活動や学校支援ボランティアのコーディネートなど、学校を取り巻く様々な課題に対応します。	・現職教員が行っている教育研究に対して効果的な指導を行った。 ・保護者や教育職員への相談活動を実施したり学校支援ボランティアを学校の需要に応じて割り振ったりして、学校教育を支援した。	学校教育課
	教員の負担軽減	・長期休業中に学校閉校日を設け、教員の夏季休暇や年次休暇の取得を推進し、心身の健康増進など教員の負担軽減を図ります。	・長期休業日に学校閉校日を設け、教員の休暇取得を促進した。 ・教員の負担軽減を図るため、各小中学校にスクールサポートスタッフを配置した。	学校教育課
		・長時間労働の是正に向けて、教員の出退勤時間記録の電子化について研究を深め、教員による記録や集計事務の負担軽減を図ります。	・タイムカードにより、教員の出退勤時間記録を客観的に把握した。教頭会による業務改善の研究を行い、その成果を各校に還流した。	学校教育課

⑹教育環境の整備	学校施設の環境整備	・経年により老朽化した学校施設の損耗、機能低下の改善を図るため、大規模改造工事を軸に、施設の長寿命化、質的な向上を推進します。	・小学校（旭、瑞鳳、三郷）トイレ改修事業を実施した。 ・西中学校トイレ改修事業（2期）を実施した。 ・中学校（東、西）特別教室空調設備改修事業を実施した。 ・白鳳小学校エレベーター改修事業を実施した。 ・東中学校公共下水道切替事業を実施した。 ・小学校トイレ改修工事設計事業を実施した。 ・小学校特別教室空調設備改修工事設計事業を実施した。	教育政策課
		・今後の児童生徒数の推移を適切に把握し、地域と連携した学校施設の有効利用を図るなど、今後の施設のあり方を検討します。	・児童生徒数の変化に応じて、教室内の設備の整備を実施した。	教育政策課
	ICT化への対応	・コンピュータ端末等、児童生徒及び教職員の必要とする機器について、導入の方針を策定し、計画的に整備を図ります。	・タブレット端末の活用に向けての方針を各校に周知し、段階的に活用が図られていくようにした。	学校教育課
		・情報管理を徹底するとともに、人為的な過誤や悪質な侵入等を防ぎ、児童生徒及び教職員が安全に情報機器を使用できるよう、ネットワークの整備をはじめとした対応を行います。	・情報セキュリティネットワークの構築、尾張旭市教育委員会セキュリティポリシーを策定し運用を行った。	学校教育課
	通学路の危険箇所への対応	・尾張旭市通学路交通安全プログラムに基づき、継続的に通学路の安全を確保するため、毎年小中学校の通学路状況を把握し、通学路安全点検を実施して、通学路安全対策の検討・実施・効果把握・改善及び充実を図ります。	・通学路の危険箇所について、道路管理者、警察など関係部署と合同点検を行い改善を行った。	学校教育課
		・児童生徒が安全に登下校できるように、防犯や防災などの観点からも危険がある箇所を的確に把握し、その改善を図ります。	・各小中学校が通学路の危険個所を示した「安心安全マップ」を作成し、児童生徒に周知し、指導した。	学校教育課

基本施策３　総合的な教育連携の推進

基本事業	個別事業	概要	令和4年度状況	担当課
⑴家庭教育力の充実	家庭教育学級の推進	・家庭教育のあり方について考えを見直す機会を設け、家庭内だけでは解決しにくい問題に対して相互に助け合うことができるよう、「家庭教育学級」を開設し、家庭教育に関する学習を計画的、継続的かつ集団的に行います。	・市内9小学校区で家庭教育学級を開設。家庭教育の重要性、あり方について学ぶとともに、同世代の子を持つ保護者の仲間づくりを行った。 ・9月の土曜日に全小学校区共通のオンライン講座「魔法の言葉「ペップトーク」で家族が変わる～あなたの言葉が、家族を変える、地域を変える～」を開催し、家庭での学習機会を提供した。	生涯学習課
		・各学級単位で自ら企画した家庭教育に関する講演、実習などを開催するとともに、各学級の代表者による連絡会などを通して、学級間の情報交換等を行います。	・各学級単位で、夏休みに親子講座を取り入れるなど工夫を凝らしてし、講座を企画し、開催した。 ・代表者連絡会は当初の予定通り対面で3回開催し、各学級の実施状況等の情報交換を行った。	生涯学習課
	思春期家庭教育学級の推進	・思春期の子を持つ親に対し、思春期の特徴や子どもの心と体の変化を学習する機会と家庭での教育のあり方を考えてもらうため、大学教授等専門家による講座を開催します。	・「聞いて良かった、子育てのヒントがいっぱい！」と題して、前・後期全8回の講座を、オンラインと対面形式の併用で実施した。また、託児を募集したところ、前期に1名の利用があった。	生涯学習課
	子育て支援の充実	・育児やしつけ、養育、非行など家庭内での子育てに関する相談を行う「こども・子育て相談」をさらに周知し、充実を図ります。	・18歳までの子どもに関する総合相談窓口として「こども・子育て相談」を開設し、子育て家庭の不安の軽減や問題の解決に努めるとともに、リーフレットを配布し、窓口のPRを行った。	子育て相談課
		・子育て家庭の孤立を防ぎ育児不安の解消や子育て力向上の支援を行うため、子育て支援センター事業として、子育てサロン、子育て相談、子育て関連情報の提供、子育て講座等を実施します。	・子育て中のかたの相談や憩いの場として、また、保護者同士の交流の場として、市内7箇所に子育て支援センターを開設し、子育てサロンの実施や講座の開催を行うとともに、広報、すくすくカレンダー、子育て応援メールにより、子育て関連情報を発信した。	子育て相談課
		・市民相互により子育てを応援するファミリーサポートセンターの充実を図ります。	・支援を必要とする子育て家庭がサポートを受けられるよう、相互扶助組織であるファミリーサポートセンターを運営した。	子育て相談課

⑴家庭教育力の充実	子育て支援の充実	・こどもの発達センターにおいて、子どもの発達に関する専門相談、個別支援手帳の配布、親子支援教室の開催、研修等を実施します。	・18歳までの子どもの発達に関する支援機関として、「こどもの発達センター」を運営し、医師による専門相談を含めた各種相談、親子支援教室や研修会を開催するとともに、関係機関との連携を図った。	子育て相談課
		・尾張旭市子ども・子育て支援事業計画に基づき、こども・子育てに関する施策の充実に取り組みます。	計画に基づき、各種施策を推進、進行管理を実施。 【2期計画掲載指標のR4実績】 計画掲載の135指標中、70指標が目標達成、27指標が順調に推移。	こども未来課
⑵地域教育力の充実	学校支援ボランティアの活用	・PTAや地域の方々による環境整備や読み聞かせ、授業の補助、ゲストティーチャーなど、多種多様なボランティア活動を活用し、教育活動の質の向上を図ります。	・感染症対策を講じた上で可能な限り、PTAや地域の方々による環境整備や読み聞かせ、授業の補助、ゲストティーチャーなど、多種多様なボランティア活動を活用し、教育活動の質の向上を図った。	学校教育課
		・学校支援ボランティア登録制度により、教職員OBなど様々な知識や能力を有する人材を各小中学校に派遣します。	・学校支援ボランティア登録制度により、学校へ人材を派遣した。	学校教育課
	学校支援ボランティアの活用	・様々なことを体験的に学ぶ機会として、地域の力を活用したホリデースクールや夏季教室などの実施を検討します。	・地域連携推進事業で、地域人材を活用した講座などを実施した。	学校教育課
	放課後児童対策の充実	・放課後児童健全育成を行うため公設児童クラブの運営の充実と民間学童クラブへの支援を行うとともに、各小学校区の放課後児童の状況に応じた運営方法等について検討します。	・引き続き、民間学童クラブの支援を行った。 ・新型コロナウイルスの感染防止を図りながら運営を継続するため、公設児童クラブへの感染防止資機材の配備や民間学童クラブに対する対策費用等補助を実施した。 ・放課後のこどもの居場所づくり事業として、児童館ランドセル来館事業を全小学校区で試行した。	こども課
	児童館活動の充実	・「健全な遊びを通した援助」、「子育て家庭の支援」、「地域ぐるみで子育て活動の推進」の基本方針に基づき、子どもを取り巻く環境の変化に対応した児童館活動の充実を図ります。	・新型コロナウイルスの影響により、行事を中止した時期はあるが、幼児親子を対象とした「子育てひろば」や小中学生を対象とした各種行事を開催し、子育て家庭の支援や健全な遊びを通した援助等を実施して児童館活動の充実を図った。	こども課
		・みらい子育てネットを始めとする各種ボランティア団体や近隣の高等学校や大学の協力を得て、「こどもまつり」や「もちつき会」等の地域交流事業の充実を図ります。	・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、全ての交流事業を中止とした。	こども課
	青少年の健全育成活動の推進	・子どもたちを見守り、育てる取り組みを自主的に行っている団体の活動を広く市民に知らせます。	・「地域あいさつ運動」を実施し、取り組みの様子について市広報やホームページで紹介した。	学校教育課 少年センター
		・「中学生の居場所づくり」、「中学生との関わりを持つこと」を目標とした事業を実施し、中学生同士及び地域の大人との交流事業の充実を図ります。	・中学生フェスティバルを開催し、スタッフを担う中学生同士や企画・運営を通じた地域の大人との交流の下、ダンスや歌の発表会が行われた。	少年センター
	青少年の健全育成活動の推進	・標語やポスターの表彰、身近な問題をテーマとした意見発表や、学校、地域から推薦された善行青少年の表彰を行い、青少年の健全育成と非行防止の事業の充実を図ります。	・健全育成に関するポスターと意見作文募集を行い、優秀作品等の表彰、市ホームページ等での公表及び公共施設での展示を行った。 ・学校と青少年健全育成関係団体に善行青少年被表彰候補者推薦依頼を行い、該当者の表彰及び市ホームページ等での公表を行った。	少年センター
⑶学校・家庭・地域の連携	幼稚園・保育園と小学校との連携	・小学校就学後の継続的な指導のため、幼稚園・保育園より小学校に送付される「幼稚園幼児指導要録」及び「保育所児童保育要録」を、子どもの育ちを支え、子どもの理解を助けるものとして活用します。	・教員が幼稚園・保育園を訪問し、円滑な就学につなげた。 ・幼稚園・保育園からの要録を新就学児の理解のための資料として活用した。 ・新就学児が小学校になれることができるように、校庭開放や、交流事業を実施した。 ・保育園長と小学校長との懇談会を実施した。	学校教育課
	認定こども園に関する情報提供	・幼稚園に対して、幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ「認定こども園」に関する情報提供を行います。	・市内幼稚園に情報を提供しているが、具体的な移行を検討している園は無い。	保育課
	地域に根差した学校づくり	・学校が市民祭など市のイベントや地域の行事などに積極的に係わることにより、児童生徒が、社会の一員であることの自覚を促すとともに、意識の向上を図ります。	・市民祭等イベントが中止となり、地域の行事などに関わる機会がなかったが、社会科などの授業を通して社会の一員であることの自覚を促した。	学校教育課

⑶学校・家庭・地域の連携	地域に根差した学校づくり	・保護者やスクールガード、少年センター、警察等と協力して見守り活動を実施し、児童生徒の登下校時の交通安全・防犯上の安全確保を行います。	・保護者やスクールガード、少年センター、警察等と協力して見守り活動を実施し、児童生徒の登下校時の交通安全・防犯上の安全確保を行った。	学校教育課
		・学校敷地内の環境整備や図書館整理など地域ボランティアの協力のもと学校運営の充実を図ります。	・学校だより等を通して、保護者や地域の方の協力を依頼し、花壇や図書館の整備、絵本の読み聞かせなどを実施した。	学校教育課
		・学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる地域学校支援推進事業を、各小学校区で「あさひスマイルコミュニティー」として実施します。	・学校運営協議会を全小中学校で設置し、地域との連携を進め、地域の教育力を学校運営に活用するとともに、児童が地域活動を推進する取り組みを行った。	学校教育課
	旭野高等学校との連携	・地域の中で開催される市イベントへの関わりや、市立保育園や児童館における活動において、旭野高等学校との連携を深めます。	・新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、児童館で実施するイベントは人数制限を設けるなど小規模での実施としたため、令和3年度は連携の実施をしなかった。	こども課
	金城学院大学との連携	・金城学院大学と特別支援教育に関する協定を締結し、大学院生を特別教育支援員として各小中学校に派遣し、児童・生徒の支援を行います。	・金城学院大学の大学院生を、各小学校で実習生として受け入れ、特別な支援を要する児童に対し継続的な支援や観察を行い、指導に役立てた。	学校教育課
	名古屋産業大学・名古屋経営短期大学との連携	・環境学習講座などの取り組みの実績を踏まえ、両大学の教授陣の専門知識を生かした生涯学習・公開講座等の企画、運営のさらなる充実を図ります。	・名古屋経営短期大学の講師に高齢者教室(長寿学園)の一日大学の講師を依頼し、同大学において、開催した。	生涯学習課
		・地域活動の場を提供する市事業への大学生の参加について、さらなる充実を図ります。	・少年少女発明クラブのボランティア体験講座のチラシの設置を依頼し、大学生等の参加を呼び掛けた。	生涯学習課
		・図書館施設の開放による相互利用の促進を図ります。	名古屋産業大学の准教授に図書館協議会の委員をお願いし、情報共有に努めた。	図書館
		・各課等で実施する事業での、両大学と連携した取り組みの検討を行います。	〈生涯学習課〉 ・名古屋産業大学に社会教育委員の推薦を依頼し、同大准教授を委員に委嘱している。 ・両大学主催講座の情報提供を受け、生涯学習情報冊子への掲載、ホームページやチラシでの紹介を行った。 〈図書館〉 名古屋産業大学の学生をインターンシップとして受け入れる体制を整えている。	生涯学習課 図書館
	愛知県立大学及び岐阜聖徳学園大学との連携	・愛知県立大学と連携し、教育活動の支援を行うボランティア学生又はインターンシップの受け入れを行うことにより、本市の教育活動の活性化を図ります。	・学生のインターンシップやボランティアの受け入れを行い、学校教育の支援及び教育活動の活性化を図った。	学校教育課
		・岐阜聖徳学園大学と連携し、小中学校教職員に対する資質向上研修を実施するほか、本市の教育の充実を図ります。	・岐阜聖徳学園大学と連携し、小中学校教職員に対する資質向上研修を実施した。	学校教育課
⑷就園・就学の支援	私立幼稚園の振興	・国の動向を注視しつつ、私立幼稚園の設置者が、当該幼稚園に在園し市内に住所を有する園児の保護者に対し授業料等を減免する場合に補助を行います。	・令和元年9月末にて、幼稚園就園奨励費補助金制度は終了し、幼児教育無償化制度へ移行した。	保育課
		・尾張旭市内で私立幼稚園を開園している設置者に対し、子どもたちの健全育成に資する事業を実施する場合に、補助を行います。	・市内私立幼稚園4園に対し、幼稚園振興事業費補助金の交付決定を行い、補助金を交付した。	保育課
	就学援助の推進	・経済的な理由によって就学困難な児童生徒に対し、学用品、校外活動費などの就学に必要な費用を援助します。	・就学援助費の認定を行い、支給した。 ・新入学学用品費の前倒し支給について、保護者への周知を積極的に行った。 ・自宅でのタブレット端末の活用に関しての通信費を支給した。	学校教育課
		・特別支援学級に就学する児童生徒に対し、学用品、校外活動費などの就学に必要な費用を援助します。	・特別支援教育就学奨励費の認定を行い、支給した。	学校教育課
	子育て家庭の支援	・子育てを行っている世帯の生活安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するよう、国・県の動向に合わせ、児童手当、児童扶養手当、遺児手当、遺児就学手当、特別児童扶養手当、母子父子家庭等自立支援給付金の支給を行います。	・各種手当を支給し、子育て世帯への支援を行った。	こども課
	私立学校へ通う児童生徒を持つ保護者等の支援	・私立学校へ通う児童生徒を持つ保護者等に対して助成を行うことにより、教育に係る経済的負担の軽減を図ります。	・私立学校修学支援事業補助金の交付決定を行い、支給した。	教育政策課

基本施策4　豊かな人生を彩る生涯学習の振興

基本事業	個別事業	概要	令和4年度状況	担当課
⑴生涯学習活動の参加促進	学習機会の提供	・市民の多様な学習意欲に応じるため多種多様な講座を開催します。	・大学教授等を講師に迎え「成人大学講座」や公募講師による「市民塾」、選任講師による「企画講座」など市民の教養を深める多種多様な講座を開催した。 ・全ての講座において、定員を絞るなどの感染予防対策を講じて、実施した。	生涯学習課
		・高齢者が、健康で生き生きとした人生を送り、時代にあった課題にも対応できるよう学習メニューを検討します。	・市内在住の60歳以上の方を対象とした「高齢者教室 長寿学園」で、講話やクラブ（健康体操・はがき絵・チャレンジ）を開催した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、引き続き、講話の会場を文化会館あさひのホールで開催した。 ・「人生100年時代の生活設計」などの課題をテーマに講話を開催した。 ・名古屋経営短期大学において、4年ぶりに一日大学を開催した。	生涯学習課
		・専門の講師から教わるだけの講座から、受講生が講座終了後も研鑽を重ね、学んだことを講師としてほかの人にも教えたり、ボランティアとして講座の企画、運営にも参画したりするなど、社会還元型のシステムづくりを推進します。	・教える生きがいと学ぶ喜びを講師・受講生双方が感じられる、公募講師による「市民塾あさぴーなび」を開催した。終了後の自主グループ化を推進するためのチラシを作成するなど、職員が積極的に支援した。	生涯学習課
		・地域のニーズに応じた講座の開催に努め、地元住民を講師に積極的に活用するなど、地域で求められる事業の展開を図ります。	・地域に密着した活動を目指して、親子で参加できるものや季節に合わせた内容等を工夫して「地域ふれあい講座」を各地区公民館において開催した。 ・デジタルに不慣れな高齢者を対象に、情報リテラシー及びオンラインでの講座につなげるため、スマホワンコイン講習会を開催した。 ・定員を少なく設定し、受講前の検温・手指の消毒等を徹底するなどの対策を行って、できる限り講座を実施した。	生涯学習課
⑵生涯学習情報の提供	学習情報の提供	・市民によりわかりやすく生涯学習情報を提供するため、市や各種団体主催の教室・講座・イベント等の情報を一元化し、情報提供を行います。	・市内の生涯学習情報を提供する冊子を作成し、市内施設への設置及びホームページに掲載し、情報提供を行った（生涯学習講座一覧、生涯学習教授リスト）。	生涯学習課
		・民間施設や大学等が行っている生涯学習情報を収集し、必要な方に必要な情報を提供できるようにします。	・民間施設や大学等の生涯学習情報チラシ等を公民館に常設し、情報を提供した。 ・名古屋産業大学、名古屋経営短期大学主催講座の情報提供を受け、生涯学習情報冊子への掲載、ホームページやチラシでの紹介を行った。	生涯学習課
		・地区公民館ごとに、事業内容やサークル紹介、地域行事などを地域に周知、紹介ができるよう、情報提供を行います。	・市民のサークル活動や生涯学習イベント等の情報交換の場として、公民館の掲示板を活用した。 ・地区公民館等の講座のチラシや公民館だよりを自治会の回覧板で回覧しPRした。 ・新型コロナウィルス感染症対策のため、地区公民館作品展を中止した。 ・公民館まつりは展示部門は中央公民館展示ロビーでのリレー方式、舞台部門は文化会館ホールで開催し、来場者の把握など、新型コロナウイルス感染症対策を講じた。	生涯学習課
	相談体制の整備	・生涯学習を始めるきっかけづくりや学習活動を促進するため、学びを求める人や提供したい人に学習情報、指導者、学習グループの紹介などの相談を行います。	・上記の学習情報等を活用し、学びの相談に応じた。	生涯学習課
⑶生涯学習施設の利用促進	地域に開かれた公民館を目指す事業の展開	・地区公民館職員を校区担当職員として併任し、自治会をはじめとする各種地域団体に積極的に関わることで、地域の状況や課題などの把握に努めるとともに、地域づくりのアドバイザーとして、地域組織の支援や地域との関係づくりに努めます。	・地区公民館9館に市民活動課職員との併任辞令を受けた公民館主事が配置され、連合自治会等の会議にも出席し、行政と地域のパイプ役を担い、地域の支援を行った。 ・公民館主事が地域の行事や課題に積極的に関わり、市民とともに地域との関係づくりに努めた。	生涯学習課

⑶生涯学習施設の利用促進	地域に開かれた公民館を目指す事業の展開	・人づくり・まちづくりの場である公民館では、地域住民の経験やキャリアを積極的に活用し、ともに学び、ともに教えながら住民が一体となって、地域の活性化を図れるよう、施設の活用を促進します。	・地区公民館に配置された公民館主事が、地域の自治会や公民館利用者と積極的にコミュニケーションをとり、地域に根ざした公民館となるよう活動している。	生涯学習課
	安心・快適な利用ができる施設づくり	・施設利用者が安心して、快適に使えるよう、常日頃から施設の状況確認に努めるとともに、長期的な施設修繕計画に基づき、計画的、かつ効率的な施設の改修を実施します。また、利用者からの声に耳を傾け、より使いやすい施設への改善に努めます。	・安全・快適に施設が利用できるよう工事、修繕を行った。 ・中央公民館空調設備改修工事 ・三郷公民館等空調設備改修工事 ・藤池公民館駐車場舗装改修工事など	生涯学習課
		・スカイワードあさひ天体観測室の望遠鏡をはじめ、生涯学習施設に必要な備品の更新を行います。	・安全・快適に利用できるよう50㎝天体望遠鏡や天体観測ドームの保守点検を行ったほか、50㎝天体望遠鏡の主鏡・副鏡の洗浄作業等を行った。 ・公民館活動に必要な備品等の更新、新規購入を行った。	生涯学習課
⑷読書環境の整備	資料の提供	・図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びデータベース等の資料を適切に選定し、かつ計画的に受け入れます。	・図書、逐次刊行物、視聴覚資料及びデータベース等の資料を適切に選定し、計画的に受け入れた。 ・選定については利用者の要望を取り入れたり、利用状況等を勘案し行っている。 ・国立国会図書館に、図書館向けデジタル化資料送信サービスの利用開始を申請した。	図書館
		・利用者の調査、研究の支援及び読書相談等のレファレンスサービスを適切に行うことができるよう職員の育成を行います。	・レファレンス事例を職員間で共有し、サービスの向上を図っている。	図書館
		・朝見武彦文庫として整備を進めてきた健康に関する資料の適切な管理を行います。	・健康に関する図書等の収集整備を継続し、特集コーナーの設置や貸出しに努めた。	図書館
		・愛知医科大学及び近隣3市（瀬戸市、日進市、長久手市）と連携し、医学・健康情報の発信に努めます。	・パスファインダー（図書案内）の配布や特集コーナーを設置、情報発信に努めた。 ・愛知医科大学総合学術情報センターと連携して、健康をテーマとした講座を開催し、市民の健康への意識向上と図書館の利用促進を図った。	図書館
⑷読書環境の整備	読書の奨励	・子ども読書活動推進計画に基づき、幼い頃から読書に親しむため、読み聞かせ等の活動を推進します。	・小中学校へ、調べ学習支援を行った。 ・小中学校へ調べ学習支援図書の配送及び回収を行った。 ・市内小学校と連携し、学校図書館の一角に学校図書館の資料を使用した特集コーナーを設置した。 ・図書館見学や小学校への出前講座を行い、図書館の利用促進を図った。 ・市内読み聞かせグループなどの団体に大型紙芝居やパネルシアターなどを貸し出すなど、活動支援を行った。	図書館
		・読書の奨励と図書館の利用促進を図るため、特集コーナーの設置や各種催し物を開催します。	・『あさひのむかしばなし　卓ヶ洞の竜』の朗読動画のDVDの作成及び電子版をホームページで公開した。 ・特集コーナーの設置、各種おはなし会のほか、読書奨励講座、夏休み子ども一日司書、読書通帳の配布を行った。 ・「本のリサイクルコーナー」の試行を継続し、読書の奨励及び図書館の利用促進に努めた。 ・読書奨励講座やボランティア養成講座を実施した。 ・ナイト図書館や図書館福袋貸出事業等、ボランティアや大学等と連携した事業を行った。 ・特集コーナーを増設し、展示する資料等の充実を図った。	図書館
	図書館施設の充実・整備	・市民にとって必要かつ充分な資料提供ができるよう、書架の配置、スペースの有効利用に努めます。	・返却された図書を速やかに利用者に提供できるよう、ブックトラックを有効に活用し、資料提供の環境を整えた。 ・図書が落下しないよう、児童コーナー書架に一部背板を設置した。 ・閉架書庫書架を増設したことで、より多くの資料を貸出し及び閲覧に供した。	図書館

⑷読書環境の整備	図書館施設の充実・整備	・快適に館内にて過ごせるよう施設の維持、整備に努めます。	・来館者の安全を確保するために、経年劣化した外壁や閲覧室床タイルを一部補修した。 ・図書館を安全・快適に利用してもらうために、空調機器の部品交換など必要に応じて適宜修繕を行った。	図書館
		・駐車場や配架スペースなど図書館に関する様々な課題があり、その他運営の面も含めて、今後の図書館施設のあり方について検討します。	・策定した「尾張旭市立図書館のあり方」に基づき、配架スペースを工夫する等、読書環境の整備を行った。	図書館

基本施策５　心の豊かさを感じる文化の継承と振興

基本事業	個別事業	概要	令和4年度状況	担当課
⑴文化財、伝統文化の保存と継承	無形民俗文化財の継承	・市・県指定の無形民俗文化財を保護するとともに後継者の育成を行うため、保存会の指導、支援を行います。	・市、県指定無形民俗文化財の保存会活動に1,045人が参加した。 ・無形民俗文化財の保存・伝承のための後継者育成を目的として、118人に報償品を支給した。 ・令和3年度に若手保存会員から集めた体験談をまとめた「次世代を担う保存会員の声」を作成し、市ホームページで公開した。 ・新型コロナ感染症の影響で停滞した保存会活動の活性化を図るために保存育成委託料を25％増額した。 ・「打ちはやし」を保育園のリズム遊びの一環として取り入れる事業を2園で実施した。 ・各保存会役員会の運用方法の変更した。（事前アンケートを実施し保存会間の情報共有の強化を図った。）	文化スポーツ課
	伝統文化や郷土の歴史の保存と公開	・市内に残る史跡や文化財、市民から寄贈された民具や市内から発掘された貴重な埋蔵文化財など歴史的に価値のある資料等に対する保護意識の高揚を図ります。	・史跡めぐりを春2回、秋2回開催し、71人が参加した。また、小学生向け史跡めぐりを開催し、23人が参加した。 ・長池のマメナシ・アイナシ自生地の認知率の向上を図るため、マメナシのキャラクター「マメナッシー」を作成した。 ・歴史民俗フロアで市民から寄せられた民具等の企画展を計6回行い、郷土の歴史を周知するとともに、貴重な民具資料を整理・保存した。 ・新春ふるさとカルタ会をオリジナルのカルタの札作品を募集・展示する方式で開催し、作品の募集・展示を通して尾張旭市の歴史や文化財について紹介した。	文化スポーツ課
		・無形民俗文化財保存団体やボランティア団体の活動、文化財の見学情報等をホームページで公開するなど、伝統文化に触れることのできる機会の創出に努めます。	・市ホームページに無形民俗文化財の見学情報を掲載した。 ・市役所で無形民俗文化財を紹介する出張企画展を開催した。	文化スポーツ課
		・ホームページ上で、歴史民俗資料などの検索や鑑賞をすることができるデジタルミュージアムの構築を進めます。	・市ホームページに市内の史跡や文化財の普段は見ることができないものなどの写真や解説を掲載した。 ・市内史跡看板等にQRコードを貼付し、その場で情報を引き出せるようにした。 ・市ホームページに「白山林の戦い」を解説するページを作成した。	文化スポーツ課
⑵地域文化活動団体の育成	地域文化活動団体の育成	・地域文化芸術活動の担い手である文化協会の活動に必要な支援を行います。	・尾張旭市文化協会所属団体が持つ知識、技能を活かし、各種講座を開催し、地域文化芸術活動に触れる機会を提供した。 ・市ホームページに所属団体の活動状況を紹介した。	文化スポーツ課
⑶芸術文化活動の環境整備	文化活動を行うための場の提供	・市民の文化活動の目標として、日頃の成果を発表し、鑑賞できる「市民文化祭」の充実を図ります。	・市民文化祭を開催し、市民に芸術・文化活動の発表する場を設けるとともに、鑑賞する機会を提供した。約1,000人の参加者と約6,000人の来場者があった。	文化スポーツ課
		・市民が身近な施設で、気軽に作品を発表、鑑賞できるよう、市内公共施設のギャラリー化を進めます。	・文化会館において市内で活躍する芸術家の展示会を開催し、市民の文化活動への参加及び、鑑賞の機会を増やすことに務めた。	文化スポーツ課
		・文化会館長期修繕計画に基づき改修を進めるとともに、芸術文化の振興を図るため、拠点施設である文化会館の活性化に努めます。	・指定管理者の自主文化事業として10事業を実施し、6,015人の来場者があった。主な実施事業として、小中学生を対象にしたユーチューバー養成講座、市内在住の切り絵作家の制作した映像と音楽が楽しめるコンサート、市内外にいる楽器を演奏できる方を対象とした音楽会等など文化活動を行うための場を提供し、文化会館の活性化に努めた。	文化スポーツ課

⑶芸術文化活動の環境整備	指定管理者制度の活用	・文化会館の管理・運営に指定管理者制度を活用してきた経験を生かし、必要な改善を図りながら、引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービス提供を行います。	・月1回コミュニケーション会議を行い、効率的でより質の高いサービスの提供に努めた。 ・地元の若手音楽家の育成や防災の啓発を目的としたイベントの開催、中学校の吹奏楽部へのホール無料貸出などの事業を実施した。	文化スポーツ課
	文化会館の適切な維持管理	・利用者が安心で快適に施設を使うことができるよう、適切な施設の維持管理に努めます。	・指定管理者とコミュニケーション会議を行い施設の状況の把握に努め、適切な修繕等を実施した。	文化スポーツ課
		・計画的に文化会館の改修を行うとともに、緊急的な不具合が発生した場合は、施設の利用に不都合がないよう対応します。		文化スポーツ課

基本施策6　健やかな人生を拓くスポーツの振興

基本事業	個別事業	概要	令和4年度状況	担当課
⑴スポーツ活動の参加促進	レクリエーション、ニュースポーツの普及	・スポーツを行うきっかけをつくるため、ニュースポーツ体験会、ウォーキング大会等を開催します。	・各小学校や市民祭でのニュースポーツ体験会、総合体育館のニュースポーツフェスティバルに1,237人が参加した。また、シニア向けのニュースポーツ体験会に41人が参加した。	文化スポーツ課
		・スポーツ推進委員を各種団体へ派遣し、スポーツの実技の指導等を行います。	・スポーツ推進委員を各種団体へ派遣する「軽々楽々スポーツ」を19回実施し、634人にスポーツの実技指導等を行った。	文化スポーツ課
	市民スポーツ大会の開催	・より充実したスポーツ大会を開催するため、大会の運営をスポーツ団体である尾張旭市スポーツ協会に委託します。	・第69回市民スポーツ大会を、全24種目開催し、3,908人が参加した。 ・第41回市民ゴルフ大会を10月17日に開催し、181人が参加した。 ・第37回市民ジョギング大会を1月29日に開催し、693人が参加した。	文化スポーツ課
	健康づくり事業の継続	・ウォーキングや、ラジオ体操等、市民が健康づくりを始めるきっかけをつくり、日常的に、気軽にスポーツにふれあう事業を行います。	・4月29日にあさぴースマイルウォーキングを実施し、125人が参加した。 ・11月26日にあさひ軽々楽々ウォーキングを実施し、45人が参加した。 ・7月30日にラジオ体操講習会を行い、7人が参加した。	文化スポーツ課
⑵スポーツ団体・指導者の育成	スポーツ協会への継続的な支援	・競技力向上、健全なアマチュアスポーツの普及を図るためにスポーツ協会が実施する事業に対し補助を行い、だれでも気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりを目指します。	・スポーツ協会加盟団体全20団体に対し、補助金を交付し、各団体の事業支援を行った。 ・スポーツ協会加盟団体である、軟式野球連盟等17団体に対し、指導者育成事業への助成を行った。	文化スポーツ課
		・スポーツ協会へ指導者の育成を委託し、指導者の確保を進めます。		文化スポーツ課
	総合型地域スポーツクラブの充実	・地域住民が身近にスポーツ活動ができるよう総合型地域スポーツクラブの自主的・主体的な事業運営の定着に向けてPR活動や活動場所の確保などの支援を行います。	・7月に会員募集のチラシを市内全児童にデータ配信した。また公共施設にも配布してクラブ加入を促した。 ・令和5年3月末時点の会員数は175人で、前年同時期より18人増加した。	文化スポーツ課
		・総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブあさぴー」の事業運営に係る支援を行います。	・事務局と講師が連携を密にとり、10種目の講座を円滑に開催した。また、事業運営についても事務局の支援により、適切に行った。	文化スポーツ課
⑶スポーツ活動の環境整備	学校体育施設の開放の継続	・体育施設の不足を補う事業として、学校体育施設の空き時間帯を利用した、一般利用者への貸し出し業務を引き続き行います。	・小学校体育施設で延べ 96,902人、中学校体育施設で延べ31,062人の利用があった。	文化スポーツ課
	指定管理者制度の活用	・体育施設の管理・運営に指定管理者制度を活用してきた経験を生かし、必要な改善を図りながら、引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービスの提供を行います。	・引き続き指定管理者制度を活用し、より効率的でより質の高いサービスの提供、各種スポーツ教室等を開催し、市民スポーツの充実を図った。	文化スポーツ課
		・体育施設以外で運動施設を有している、東部市民センターなどとの連携を図り、当該施設のスポーツ活動の情報を提供します。	・指定管理者のネットワークを活かし、他施設との情報提供やイベント時のスタッフの連携支援を行った。	文化スポーツ課
	体育施設の適切な維持管理	・利用者が安心で快適に施設を使うことができるよう、適切な施設の維持管理に努めるとともに、今後の施設のあり方について検討します。	・定期的に施設の状況を確認し、利用者が安全で快適に利用できるよう、熱中症対策など必要な措置に努めた。	文化スポーツ課
		・緊急的な不具合が発生した場合は、施設の利用に不都合がないよう対応します。	・緊急的な不具合発生の際は迅速に対応し、利用に不都合がないよう努めた。	文化スポーツ課

教育政策課　　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度 決算額	説　　明	４年度 担当課　評価欄
1	22-0507	小学校施設整備事業	学校施設（小学校）	児童の良好な教育環境を創出し、また、安全で快適な学校生活が送れるよう、施設・設備の整備を行う。	○施設・設備の新設、改修整備を行う。 箇所や施設については下記プロセスで選定する。 ①維持管理上の老朽化等による改修必要性の確認 （市教委・学校） ②学校側からの施設改修等の要望 ③要望事項について市教委による現場確認 ○整備計画 ・小中学校大規模改造等整備方針（校舎及び体育館等）の策定 平成23年度に、大規模改造計画及びトイレ改修計画と平成22年度策定の公共施設修繕計画とを統合 ・小中学校普通教室空調設備整備 平成30年度及び令和元年度に小学校整備 ・個別計画（長寿命化計画）の策定 校舎等耐久性調査、個別計画（長寿命化計画）の策定 ・指定避難所となる学校の体育館用トイレの洋式化 令和2年度改修工事実施 ・GIGAスクール構想に基づく小中学校校内通信ネットワーク整備 令和2年度整備	214,665,000円	主に老朽化対策や質的向上の整備を行い、児童が安全で安心した学校生活を送れるよう、計画的な学校施設整備を実施した。 ○小中学校大規模改造等整備方針に基づく事業 【質的整備】小学校トイレ改修事業（繰越明許） 174,097,000円 【バリアフリー】白鳳小学校エレベーター改修事業（繰越明許） 25,047,000円 【質的整備】小学校トイレ改修工事設計事業 6,600,000円 ○その他整備事業 【老朽化対策】本地原小学校横断歩道橋改修工事設計事業 2,288,000円 ・小学校諸施設整備事業 1,969,000円	〈成果〉 小学校トイレ改修工事により、３小学校（旭、瑞鳳、三郷小学校）のトイレ洋式化及び乾式化の質的整備を図った。また、白鳳小学校エレベーター改修工事により、バリアフリー化を図った。 〈課題〉 更なる質的整備による教育環境の向上として、特別教室空調設備の整備、また、トイレ改修工事を推進することで質的向上を図ること、新しい時代の学びに取り組む児童の教育環境の整備が必要である。そのためには、交付金などを活用した財源の確保が課題である。
2	22-0510	中学校施設整備事業	学校施設（中学校）	生徒の良好な教育環境を創出し、また、安全で快適な学校生活が送れるよう、施設・設備の整備を行う。	○施設・設備の新設、改修整備を行う。 箇所や施設については下記プロセスで選定する。 ①維持管理上の老朽化等による改修必要性の確認 （市教委・学校） ②学校側からの施設改修等の要望 ③要望事項について市教委による現場確認 ○整備計画 ・小中学校大規模改造等整備方針（校舎及び体育館等）の策定 平成23年度に、大規模改造計画及びトイレ改修計画と平成22年度策定の公共施設修繕計画とを統合 ・小中学校普通教室空調設備整備 平成29年度に中学校整備 ・個別計画（長寿命化計画）の策定 校舎等耐久性調査、個別計画（長寿命化計画）の策定 ・指定避難所となる学校の体育館用トイレの洋式化 令和2年度改修工事実施 ・GIGAスクール構想に基づく小中学校校内通信ネットワーク整備 令和2年度整備	220,296,406円	主に質的向上の整備を行い、生徒の教育環境の充実を図れるように、計画的な学校施設整備を実施した。 ○小中学校大規模改造等整備方針に基づく事業 【質的整備】西中学校トイレ改修事業（繰越明許） 60,214,000円 【質的整備】特別教室空調設備改修事業（繰越明許） 115,153,500円 ○その他整備事業 【インフラ整備】東中学校公共下水道切替事業 44,385,000円 ・中学校諸施設整備事業 543,906円	〈成果〉 西中学校トイレ工事により、トイレ洋式化及び乾式化の質的整備を図った。また、特別教室空調設備改修工事においても、東及び西中学校の特別教室に空調設備を設置することで質的整備を図った。 〈課題〉 新しい時代の学びに取り組む生徒の教育環境の整備が必要である。そのためには、交付金などを活用した財源の確保が課題である。
3	29-0905	教育委員会所管施設設計監理事業	教育委員会所管施設	利用者の良好な教育環境を創出し、また、安全で快適な生活が送れるよう、施設・設備の整備を行う。	○施設・設備の新設、改修整備を行う。	4,235,000円	主に質的向上の整備するための設計を行い、利用者の教育環境の充実を図れるように、計画を実施した。 【質的整備】小中学校体育館空調設備導入検討委託事業 3,168,000円 【老朽化対策】教育委員会所管施設整備工事設計監理委託事業 東栄小学校等高圧受電設備修繕設計業務委託 1,067,000円	＜成果＞ 小中学校体育館における学校運営において、施設の環境改善が必要であり、空調設備が有効であることが確認できた。 ＜課題＞ 今後、整備するにあたり多大な費用を要するため、財源の確保が課題である。

教育政策課　　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度決算額	説　　明	４年度担当課　評価欄
4	23-0303	地域未来塾開催事業	市内中高生	市内中高生を対象に地域住民などの協力による学習支援を行う。	〇中学生・高校生の学習意欲の充実及び向上を図ることを目的として、一般社団法人に事業を委託し、実施する。 〇市内在住の中学生・高校生を対象に、４月に生徒募集する。定員以上の申込みがあった場合、学習塾に通っていない生徒を優先する。 〇自主学習方式とし、分からない箇所について学習支援員がアドバイスを行う。	3,113,948円	中学生・高校生の学習意欲の充実及び向上を図ることを目的として、学習支援事業（地域未来塾）を実施した。 委託料　3,113,948円 4月から3月まで48回実施（毎週木曜日） 延1,357人 学習支援員11人	〈成果〉 現事業者3年目の運営となり、参加者も増加するなど順調に事業を実施することができた。 学習が遅れがちな中学生・高校生の学習意欲の充実及び向上に加え、子どもの居場所を作ることができた。 〈課題〉 中高生が継続して参加できるよう取り組み、地域でこどもを育て見守る取り組みを続けることが必要である。
5	23-0404	私立学校修学支援事業	私立学校に在籍する児童生徒の保護者	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育に係る経済的負担の軽減を図る。	１０月１日において私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対して、補助金を交付する。 〇補助額及び条件 高等学校等は愛知県私立高等学校等授業料軽減事業の対象者、小中学校は市町村民税所得割額に応じて、児童・生徒１人12,000円～18,000円以内/年、また23歳未満の兄・姉がいる場合多子加算5,000円を補助。	8,637,000円	私立学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、教育に係る経済的負担の軽減を図った。 ・高等学校等　496人 ・中学校　38人 ・小学校　0人 ・多子加算　165人 （補助総額：8,637,000円）	〈成果〉 私立学校に通学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減が図れたとともに私学教育振興に寄与することができた。 〈課題〉 今後も、制度の周知を積極的に行うことが必要である。
6	99-0801	教育振興基本計画策定事業（教育政策課庶務事務）	本市の教育に関係する者	令和6年度からを計画期間とする第2次尾張旭市教育振興基本計画を策定する。	令和6年度からを計画期間とする第2次尾張旭市教育振興基本計画の策定に向け、教育振興基本計画策定支援業務委託により作成した基礎資料に基づき、教育振興基本計画策定会議を開催し、総論部分について検討を進めた。 また、外部有識者や各種団体の代表者等で構成する「尾張旭の教育を考える協議会」を設置し、同計画（案）を諮問し、議論を進めた。	1,060,400円	〇計画策定の基礎資料を作成するため、計画策定支援業務を委託し、教育を取り巻く社会環境の分析や、各種計画及び統計データの整理を行った。 〇基礎資料に基づき、教育振興基本計画策定会議（作業部会を含む。）を開催し、本市の教育理念や目指す人間像などの計画の総論部分を検討した。（策定会議3回、作業部会5回） 〇有識者や各種団体の代表者（15人）で構成する「尾張旭の教育を考える協議会」を設置し、同計画（案）を諮問し、議論を進めた。	〈成果〉 計画策定の基礎資料を作成し、策定会議において教育理念、目指す人間像等の検討を進めた。 〈課題〉 教育を取り巻く環境変化をとらえた内容であるとともに、市民に分かりやすい計画を策定する必要がある。

学校教育課　　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度決算額	説　　明	４年度担当課　評価欄
1	11-0205	新型コロナウイルス対策事業 ※小中学校関係分	児童生徒 保護者 教職員	小中学校における新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置を講ずる。	○コロナ禍での学校教育活動を支援するため、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、交付金を各学校に交付する。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行や野外活動を中止又は延期する場合に発生するキャンセル料の保護者等負担分を補助する。	21,629,900円	○学校感染症対策事業交付金 　校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動を支援するための交付金を各学校に交付した。 　20,250,000円（小学校　14,850,000円、中学校　5,400,000円） ○修学旅行の延期の際に発生する費用について、保護者等の負担を緩和するため、公費により補助した。 　修学旅行（旭中）　1,379,900円（323名分）	（成果） 　新型コロナウイルス感染拡大防止に対応するため、校長判断で必要な物品等を調達し、子どもたちが安全に安心して学校生活を送ることができた。 　修学旅行の延期に伴い発生した費用を公費により補助したことにより保護者等の負担を緩和することができた。 （課題） 　令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されることとなったが、引き続き児童生徒が安全に安心して学校生活を送れるよう、必要な感染防止対策を実施する。

学校教育課　　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度 決算額	説　　明	４年度 担当課　評価欄
2	21-0101	いじめ・不登校対策推進事業	児童生徒 保護者 教職員	児童生徒を始め学校関係者の各種相談をカウンセラー等が行う。 また、いじめ・不登校対策を実効的に行うため、いじめ不登校対策委員会とともに対策事業を行う。	○スクールソーシャルワーカーを設置し、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行い、教職員等からの具体的な悩みや問題の相談を行う。 ○各小中学校に気軽に悩み等を話せる心の教室相談員を各１人配置し、いじめ、不登校の早期発見、未然防止を行う。 ○いじめ不登校対策及び発達障がい等の学校教育に関する諸問題に対応していくために心のアドバイザーを中央公民館の相談室に配置し、相談業務を実施する。 ○県派遣のスクールカウンセラーを各中学校に1人、小学校3校に1人配置し、児童生徒、保護者の相談に応じる。 ○いじめ・不登校対策委員会(教職員、家庭児童相談員、教育研究室、適応指導教室、少年センターで構成)を設置し、いじめ・不登校の実態把握及び指導支援事業を展開する。 ○いじめ問題対策連絡協議会（小中学校、県中央児童・障害者相談センター、名古屋法務局、守山警察署、児童生徒の保護者、少年センター、市教育委員会）を設置し、関係機関が連携・協力する。 ○いじめ問題専門委員会（金城学院大学教授、弁護士、瀬戸旭医師会医師、臨床心理士、市社会福祉協議会）を設置し、いじめ問題に関わる調査研究や対策協議、いじめ重大事態が発生した場合の調査を行う。 ○中学生を対象とした心理アンケート（心の発達サポート検査）を実施し、配慮を必要とする生徒を早期に見つけ、支援につなげる。 ○不登校児童生徒を持つ保護者懇談会「☆手と手と手☆」を開催し、学校に行けない児童生徒に対する理解を深め、日頃子どものことで悩んでいる保護者に相談の場を提供する。 ○非常勤教職員を各小学校に配置し、低学年の学習指導を行い、不登校の未然防止の一助とする。 ○非常勤教職員を各中学校に配置し、不登校生徒に対応する。	19,769,087円	○いじめ・不登校対策推進事業 研修会の開催や児童生徒へのいじめ実態調査（アンケート調査）の実施等をいじめ・不登校対策委員会とともに、実施した。 ・講演会の開催：講師謝礼　50,000円 令和４年８月５日（金）　文化会館　あさひのホール 「子どもの立場から理解しよう-いじめ・不登校で悩み・傷つく子どもたち-」 教職員・保護者等　参加者：88名 ・いじめ実態アンケートの実施（各小中学校） 消耗品費　122,237円 記名調査（3回：学期ごと） 無記名調査（1回：10月）　計 4回/年 ○いじめ問題専門委員会の開催 令和４年９月３０日（金） 委員報酬　39,600円 ○いじめ問題対策連絡協議会の開催 令和４年５月２５日（水） 構成員謝礼　6,400円 ○スクールソーシャルワーカー（3人） いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行い、教職員等からの具体的な悩みや問題の相談を行った。 スクールソーシャルワーカー報償 6,612,000円　（訪問活動回数：620回） ○心のアドバイザー（6人） 臨床心理士の資格・知識を持ったアドバイザーによる教職員・児童生徒・保護者への相談に対応した。 アドバイザー謝礼　5,256,000円（相談人数：延べ1,214人） ○心の教室相談員 小中学校におけるいじめ・不登校の早期対応策として、相談員を各小中学校に1人ずつ配置し、児童や保護者からの相談に対応した。 相談員謝礼　7,148,250円（来訪者数：延べ21,440人、うち相談件数：延べ2,548件） ○心の発達サポート検査 中学生1・2年生に対し、マークシート式のアンケート形式による検査を行い、生徒個々の特性を把握したうえでの指導や、学級経営を行った。 検査委託料　481,800円 ○「なんでも電話相談・いじめほっとライン」カード 全小学生へ配布　　印刷製本費　52,800円 ○保護者懇談会「☆手と手と手☆」の開催 令和４年６月４日（土）　参加者　7人（7組） 令和４年１０月１５日（土）　参加者　6人（6組） 令和５年１月２８日（土）　参加者　18人（16組） ○非常勤教職員（市費）の配置 小学校　各１人（週２～３日） 中学校　各１人（週５日）	〈成果〉 尾張旭市いじめ問題対策連絡協議会及び尾張旭市いじめ問題専門委員会を開催し、いじめ問題に取り組む体制を整え市内のいじめ事案への対応の検証やいじめ対策事業の内容について専門的な意見をもらい、より良い対応ができた。 スクールソーシャルワーカーを配置し、家庭環境や社会環境が複雑ないじめ・不登校事案に対して、家庭や関係機関と連携し、早期対応・早期解決を図ることができた。 児童生徒に対するいじめ・不登校の防止対策として、気軽に相談できる相談窓口を設け、早期対応に努めた。 相談員等への研修を実施し、資質向上に努めた。 心の発達サポート検査により把握した生徒の特性を生徒の指導や学級経営に生かすことができた。 不登校児童生徒を持つ保護者懇談会を開催し、保護者の困りごとや悩みごとを保護者同士で共有し、相談する場を提供した。 非常勤教職員（市費）を各小中学校へ配置し、不登校対応や不登校の未然防止の一助とした。 〈課題〉 不登校児童生徒が増加し、初期対応とともに多様化する原因に対して、適切な対応が必要となっている。 ＜参考＞ R4 不登校出現率 小学校　2.0%（ 95人/4,686人） 中学校　5.8%（137人/2,351人）

学校教育課　　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度 決算額	説　　明	４年度 担当課　評価欄
3	21-0102	適応指導教室（つくしんぼ学級）運営事業	児童生徒	適応指導教室を開設し、不登校児童生徒の支援事業を行う。	○心理的・情緒的な理由による不登校傾向の児童生徒を受け入れるため適応指導教室（平日9:00～15:00、指導員３名）を運営し受け入れる。 ○適応指導教室の相談援助活動の一環として、保護者の希望のもと校長が派遣申請をした不登校傾向の児童生徒に対し、相談員としてメンタルフレンドを家庭に派遣する。	565,017円	通室児童生徒数　35人（小学生19人、中学生16人） ○乗馬体験の実施 情操教育として、乗馬体験活動を3回実施した。 謝礼　45,000円（参加者数：延べ12人） ○野外活動の実施 児童生徒に体験を通して学ばせたり、通室生同士のコミュニケーションを深め仲間意識を高めさせるためデイキャンプを実施した。 令和4年10月7日（金）　春日井市少年自然の家 参加者　12人（小学生11人、中学生1人） 消耗品費（薪）　1,080円 施設使用料　　750円 ○社会見学等 令和5年1月27日（金） モリコロパーク内スケート場 令和5年2月2日（木） パナソニックスイッチギアシステムズ㈱ 令和5年3月2日（木） 明治村 駐車場使用料　1,500円 ○メンタルフレンド 教育に理解と熱意を有する大学生等を不登校児童生徒の家庭に派遣し、当該児童生徒とのかかわりの中で、社会性の向上を図る活動を行った。また、適応指導教室での支援も行った。 メンタルフレンド　7人 報償　238,000円（訪問・教室支援：延べ119回） ○その他適応指導教室運営 消耗品費　128,888円 ネットワーク環境設定委託料　132,000円 パソコン借上料　8,799円 適応指導教室連絡協議会負担金　9,000円	〈成果〉 不登校傾向の児童生徒を適応指導教室に受け入れ、児童生徒や保護者に対して各種支援を行うことで、集団活動への適応を促すことができた。 不登校児童生徒の家庭へメンタルフレンドを派遣することにより、児童生徒の社会性の向上を図ることができた。 〈課題〉 適応指導教室への通室希望者（体験通室を含む）増加の際の受入体制を整備する必要がある。また、適応指導教室のあり方についても検討をすすめ、不登校児童生徒にとってよりよい居場所づくりについて検討する必要がある。

学校教育課　　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度 決算額	説　　明	４年度 担当課　評価欄
4	21-0203	児童健康安全管理事業（小学校）	児童	各種検査を実施して、児童の健康管理に努める。	○各小学校に校医として、内科医、眼科医、耳鼻科医、歯科医、薬剤師を委嘱し、健康事業に取り組む。 ○学校保健安全法で必要とされている、結核（必要者のみ）、検尿（全学年）、心電図検査（小1、4）の各健診を行う。	40,648,414円	○小学校児童健康管理事業 児童の健康管理のため、学校医等（内科医、眼科医、耳鼻科医、歯科医、薬剤師）により児童健康診断及び検査実施機関による各種検査を実施した。 また、学校管理下における傷害、疾病に対する給付を受けるための共済掛金を負担するとともに、児童の負傷時などの緊急時にはタクシーを利用した。 校医等報酬　32,546,130円 衛生器具滅菌処理業務等委託料　567,891円 健康診断委託料　2,777,643円 日本スポーツ振興センター負担金　4,379,650円 自動車借上料（タクシー）　297,100円 消耗品費（フッ素洗口用：三郷小）　80,000円	〈成果〉 学校保健安全法で規定する児童生徒の健康診断を実施することにより、児童生徒の健康の保持増進を図ることができた。 〈課題〉 児童生徒自身が健康・安全の重要性を認識し、自らその保持増進を実践していく力をつけていくための安全教育を実施する必要がある。
5	21-0204	生徒健康安全管理事業（中学校）	生徒	各種検査を実施して、生徒の健康管理に努める。	○各中学校に校医として、内科医、眼科医、耳鼻科医、歯科医、薬剤師を委嘱し、健康事業に取り組む。 ○学校保健安全法で必要とされている、結核（必要者のみ）、検尿（全学年）、心電図（中1）、貧血（全学年）の各健診を行う。	18,053,067円	○中学校生徒健康管理事業 生徒の健康管理のため、学校医等（内科医、眼科医、耳鼻科医、歯科医、薬剤師）により生徒健康診断及び検査実施機関による各種検査を実施した。 また、学校管理下における傷害、疾病に対する給付を受けるための共済掛金を負担するとともに、生徒の負傷時などの緊急時にはタクシーを利用した。 校医等報酬　13,199,640円 衛生器具滅菌処理業務等委託料　285,307円 健康診断委託料　2,283,655円 日本スポーツ振興センター負担金　2,197,305円 自動車借上料（タクシー）　87,160円	
6	22-0201	少人数指導授業推進事業	児童生徒	児童生徒の基礎学力の定着を目指し少人数指導を活用する。	○児童生徒の基礎学力の定着を目指し、個に応じた指導を実施する。そのため、県費負担の少人数加配教員の配置状況を確認のうえ、市全体の少人数指導体制の充実を図るため、市内小中学校に市単独の加配教員を配置する。	ー	小中学校で実施している少人数指導を推進し、児童生徒の基礎学力の定着を図っていくために、県費負担の少人数加配教員の配置状況を確認のうえ、市単独加配教員を配置し、個に応じた指導を実施した。 非常勤教職員　10人	〈成果〉 個に応じた指導を実施することができ、基礎学力の定着を図ることができた。 〈課題〉 国の小学校教科担任制推進の方向性にともない、小学校では少人数指導からより専門的な指導が行える教科担任制への意向を見据えた、市費単独加配を充実する必要がある。

学校教育課　　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度決算額	説　　明	４年度担当課　評価欄
7	22-0202	特別支援教育支援事業	児童生徒 教職員	児童生徒の適正な就学を図るため、必要な事業を行う。 特別な支援を行うために必要な事業を行う。	○特別な支援を必要とする児童生徒が個々の教育ニーズに応じた教育を受けることができるよう、教育支援委員会による協議を行う。 ○発達障がい等により個別支援が必要な児童生徒への指導補助を行うため、特別支援教育支援員を小中学校に派遣する。 ○各小中学校の特別支援学級の交流事業を実施し、特別支援教育の充実を図る。 ○瀬戸市立瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒のために、瀬戸市に対し財政的な負担を行う。	28,923,689円	○特別な支援を必要とする児童生徒それぞれの教育ニーズを把握し、教育支援委員会における協議を経て、適切な就学先について、保護者に対し助言等を行った。 教育支援委員会委員報酬　25,600円 ○特別支援教育支援員の派遣 特別支援教育に関する協定を結んでいる金城学院大学の大学院生等を実習生として受入れ、特別支援教育支援員として派遣した。 特別支援教育支援員　19名 ○特別支援学級交流事業 他校の生徒との交流を図るため、中学校区ごとに歓迎会、ボッチャ交流会、送る会を開催した。 消耗品費　95,000円 自動車借上料（タクシー）　145,010円 ○瀬戸市が設置した瀬戸市立瀬戸特別支援学校に通学する児童生徒のために、瀬戸市に対し財政的な負担を行った。 瀬戸特別支援学校負担金　28,369,000円 ○通級指導用消耗品 91,179円 ○特別支援教育研究協議会負担金 18,000円 ○肢体不自由児童生徒の校外学習活動支援 自動車借上料（リフト付バス）　179,900円 本地原小、旭丘小	〈成果〉 特別な支援を必要とする児童生徒が、個々の状況に応じた教育を受けられるように支援した。 特別支援学級に在籍している児童生徒が、交流を深めることができ、充実した学校生活を送る一助となった。 〈課題〉 特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加するとともに障がい種も多岐に渡るようになったため、就学時だけでなく、継続的に支援を続けていく体制が必要である。 転校や進学時にも、児童生徒が状況に応じた支援が受けられるよう、学校間等で連携をより密にしていくことが必要である。
8	22-0203	学校運営支援員等派遣事業	市内小中学校で授業進行上支援が必要な学級児童生徒	学校生活において特別な配慮を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うために、市内小中学校に学校運営支援員等を派遣する。	○学校内の生活や学習について、特別な配慮を必要とする児童生徒の生活支援や学習支援等及び体験学習、調査活動等の指導補助をするための学校運営支援員・学校運営補助員を配置する。 ○障がいのある児童生徒（肢体不自由児）の学校生活の援助や、特別支援学級の教育活動の充実のため、肢体不自由の拠点校である東栄小学校及び対象児童生徒がいる学校に介助業務を行う学校運営補助員を配置する。 ○医療的ケア（喀痰吸引・導尿等）の必要な児童生徒の自立促進、健康の維持・増進及び安全な学習環境の整備を図るため、看護師を派遣する。	11,425,202円	○学校運営支援員、学校運営補助員の配置 学校運営支援員、学校運営補助員　16人 学校運営補助員（介助業務）　6人 旅費　77,379円 ○看護師の派遣　３人 派遣委託料　11,347,823円	〈成果〉 学校運営支援員の配置により、特別な配慮を必要とする児童生徒への学習支援等が行えるとともに、担任がよりよい学級経営をするための大きな助けとなった。 肢体不自由児には介助業務を行う学校運営補助員を配置したことにより学校生活を営む上で大きな手助けとなった。 医療的ケアの必要な児童に看護師を派遣したことにより、児童生徒の自立促進、健康の維持増進、安全な学習環境を整備することができた。 〈課題〉 通常学級における特別な配慮を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、学校運営支援員等の適正な配置を進める必要がある。 また、車椅子使用や重複障がい、医療的ケアの必要な児童生徒等、必要な支援内容が複雑多岐になってきており、支援方法の検討が必要である。

学校教育課　　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度 決算額	説　　明	４年度 担当課　評価欄
9	22-0301	特色ある学校づくり推進事業	児童生徒 保護者 教職員	各学校で創意工夫を凝らし、特色のある教育活動を展開する。	○児童生徒や地域の特徴をもとに、各学校が創意工夫を凝らし特色のある教育活動を進める。	1,006,255円	○児童生徒や地域の特徴をもとに、各学校が創意工夫を凝らした特色のある教育活動を進めるために支援を行った。 ＜特色ある学校づくりの例＞ 打ちはやしや棒の手等の伝承、読書活動、キャリア教育の取組み、ビオトープでの活動など。 特色ある学校づくり協力員謝礼　488,500円 消耗品等　419,155円 ○夏休みわくわく自由研究コンテスト 身の回りのものごとについてじっくりと考え、テーマを持って取り組むことで、主体的に挑戦してみることや試行錯誤を繰り返しながら課題を解決するよさを実感させる環境づくりを進め、主体的な課題解決に向かう姿勢を育成した。 参加者数　769人 報償費（図書カード）　2,000円 消耗品費（参加賞）　96,600円	〈成果〉 各学校が創意工夫を凝らした事業を展開し、児童生徒や地域を活かした特色のある学校づくりが進んでいる。 〈課題〉 特色ある学校づくり事業が継続できるよう支援する必要がある。
10	22-0401	教職員研修・研究推進事業	教職員	教職員を対象に研修を行う。 また、教職員の自主研修を奨励するほか、教育論文の募集や発表を行う。	○教職員の資質向上のため、新任教職員研修、職能別研修など県教委で行わない独自の事業展開と教科等の研修を行うとともに、教職員で組織されている尾張旭市現職研修委員会により、現場で必要としている研修を委託し実施する。 ○教職員の指導力向上のため、各小中学校の教育課題に応じて、大学教授等の各教育分野の優れた指導者をスーパーバイザーとして招聘し、指導・助言を受ける。 ○各職域等で構成されている団体が資質向上のために行う研修、研究会等への参加費用を負担する。（校長会、教頭会、事務職員会、教育研究会） ○教師用教科書・指導書の給付等を行う。	9,673,976円	○現職研修事業 教職員の資質向上のために組織されている尾張旭市現職研修委員会に、教職員に対する各種研修事業を委託し、研修を実施した。 事業委託　　2,700,000円 ○各小中学校にスーパーバイザーを招聘し、指導状況の診断と専門的な助言による実践的な研修を継続的に進め、現在の社会や家庭、児童生徒の状況に、より良く対応できる資質、能力やスキルの向上を図った。 謝礼　1,171,000円（各校２～６回実施） ○各種教育関係団体負担金 教職員の資質向上や教職員関係団体の自主的、積極的な学校運営の活動促進のため、各職域等で組織される団体への参加費用を負担した。 校長会　502,500円 教頭会　157,200円 事務職員会　78,000円 尾張教育研究会　236,600円 ○教師用教科書・指導書の給付等 4,348,074円 ○教職員研修講師謝礼 25,000円 ○学校経営案等の印刷 330,952円 ○進路指導用自動車借上 70,710円 ○児童生徒の監督・安全指導等に必要な社会見学・修学旅行及びその他学校行事（下見を含む）での引率者の施設入場料を支給した。 施設入場料　53,940円	〈成果〉 教職員の資質向上に資する各種研修事業を感染状況に応じてオンライン研修も含めて実施することができた。 各校に招聘したスーパーバイザーから、各校が年度当初に掲げた教育課題に対して指導等を受けるなど、実践的な研修に取り組むことができた。 タブレット端末の有効活用方法を学び、ICTスキルの向上を図ることができた。 全国、県、地区など組織化されている校長、教頭、事務職員等の各会への参加を補助し、情報収集等を図ることができた。 〈課題〉 研修開催日や参加対象者を調整することが難しい。研修の開催時期等については継続した検討を行う必要がある。また、オンライン研修のあり方についても検討をしていく必要がある。

学校教育課　　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度 決算額	説　　明	４年度 担当課　評価欄
11	22-0402	教職員健康管理事業	教職員	教職員の健康管理を図り、勤務効率を高めるため、健康診断や健康相談を実施する。	○校医（内科医）又は産業医により健康診断を実施する。 ○学校保健安全法の規定により必要な、結核健診や生活習慣病健康診断等を実施する。 ○校長が認める健康障がい等のリスクがある教職員を対象に医師による健康相談・面接指導を実施する。 ○労働安全衛生法に基づき、ストレスチェックを実施する。	5,319,738円	○教職員健康管理事業 教職員の健康管理のため、校医（内科医）又は産業医による健康診断及び結核検査、尿検査、B型肝炎予防接種並びに35歳以上の教職員及び35歳未満の希望教職員を対象に生活習慣病健診を実施した。 校医報酬　　608,530円 教職員健康管理委託料（産業医）　1,080,000円 教職員健康管理委託料（生活習慣病健診）3,071,860円 教職員健康管理委託料（B型肝炎）81,488円 ○教職員健康相談 教職員の健康相談業務を年間を通して医師に委託し、必要な時にその対応を依頼した。また、相談日を設け、校長に対して教職員の健康状態の把握を依頼し、校長が健康障がい等のリスクがあると認める教職員には健康相談を受けてもらうなど、教職員の心身の健康保持・早期対応に努めた。 教職員健康管理委託料（健康相談）60,000円 ○教職員ストレスチェック 教職員の自身のストレスの程度を把握し、また職場改善につなげ働きやすい職場づくりをすすめ、メンタルヘルス不調を未然に防止するため、ストレスチェックを実施した。 教職員健康管理委託料（ストレスチェック）　291,052円 ○腸内検査（給食配膳員等） 126,808円	〈成果〉 学校保健安全法の規定により必要な検査を実施することができた。 健康相談では、年間を通じて医師から助言を受けられる体制を整えるとともに、相談日を設け、校長を通して教職員の健康状態の把握に努め、職員の健康保持・早期対応ができた。 ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止を図った。 〈課題〉 メンタルヘルス不調者を出さない職場環境づくりをする必要がある。
12	22-0501	教育ネットワーク整備事業	教育委員会事務局、学校、教職員	学校事務効率化及び情報化教育の向上を図るための環境整備を行う。	教育委員会内ネットワークの整備及び学校校務の電算化による事務の効率化 ○教育委員会事務局と各小中学校を結ぶネットワークの整備 ・グリーンシティケーブルテレビ（株）内のセキュリティ対策が施されたフロアにサーバー等を設置し、教育委員会事務局と小中学校を結ぶネットワークを構築 ○校務の電算化 ・教育委員会事務局及び全小中学校にグループウェア導入 ・校務支援ソフトの導入 ○セキュリティ関連機器の賃借による、システム安全性の向上 ○バックアップの一括実施、ファイルアクセス権限の設定等のため、共有ファイルサーバーを設置 パソコンの利用、整備等については、教職員等で構成する委員会で検討する。	33,120,250円	校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行った。 ○インターネット等電信電話料 3,722,400円 ○校務支援システム借上・保守 5,229,928円 ○小中学校ネットワークシステム借上・保守 17,853,900円 ○児童生徒端末用コンテンツキャッシュサーバ等借上 2,094,972円 ○サーバ管理委託 3,663,000円 ○ソフトウェアライセンス使用 556,050円	〈成果〉 小中学校に1人1台タブレット端末用のサーバを新たに整備したことから、回線の強化が図られ、情報化教育を推進する環境が整えられた。 〈課題〉 今後は、様々なシステムが混在している中、整備状況を整理し、情報化教育がスムーズに推進できるようにしていく。

学校教育課　　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度 決算額	説　　明	４年度 担当課　評価欄
13	22-0502	情報化教育環境整備事業（小学校）	児童、教職員	各小学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。	小学校のパソコン等情報機器を整備する。機器はリース方式を基本としている。 ○全児童に1人1台タブレット端末を整備 ○教員用タブレット端末等を整備 ○教職員用1人1台ノートパソコンを整備 ○普通教室に無線LANを整備 ○契約終了後の無償譲渡物品の普通教室等への再配置、更新期間の延長等により、リース価格の削減を実施 パソコンの利用、整備等については、教職員等で構成する委員会で検討する。	61,227,042円	校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行った。 ○児童用端末借上・保守 19,159,512円 ○教職員用コンピュータ借上・保守 8,666,455円 ○学校図書館管理システム借上 2,208,096円 ○教育用ICT機器借上・保守 27,933,612円 ○ソフトウェアライセンス使用(オフィスソフト) 2,647,085円 ○授業目的公衆送信補償金 612,282円	〈成果〉 GIGAスクール構想を推進するため、教育ICTの活用にノウハウを持った人材に活用に関してのマニュアル作りを依頼し、教育ICT環境の整備・活用を図った。 〈課題〉 今後は、整備したICT機器を最大限に活用するためにも、教員の技術習得を支援していくとともに、必要な教材の導入や人的支援について検討する。
14	22-0503	情報化教育環境整備事業（中学校）	生徒、教職員	各中学校において、インターネット等情報化教育の向上とその環境整備に努める。	中学校のパソコン等情報機器を整備する。機器はリース方式を基本としている。 ○全生徒に1人1台タブレット端末を整備 ○教員用タブレット端末等を整備 ○普通教室にプロジェクター及び無線LANを整備 ○教職員用1人1台ノートパソコンを整備 ○契約終了後の無償譲渡物品の普通教室等への再配置、更新期間の延長等により、リース価格の削減を実施 パソコンの利用、整備等については、教職員等で構成する委員会で検討する。	30,623,058円	校務の効率化及びICT教育推進のため環境整備を行った。 ○生徒用端末借上・保守 9,175,608円 ○教職員用コンピュータ借上・保守 4,639,543円 ○学校図書館管理システム借上 705,144円 ○教育用ICT機器借上・保守 14,296,740円 ○ソフトウェアライセンス使用(オフィスソフト) 1,344,287円 ○授業目的公衆送信補償金 461,736円	

学校教育課　　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度 決算額	説　　明	４年度 担当課　評価欄
15	22-0513	小学校校用備品整備事業	小学校、児童	適切な学校運営を推進するため、学校事務、学級運営、行事等での使用を目的とした校用備品の充実を図る。	各学校からの要望をとりまとめ、予算の範囲内で次の備品を各小学校に整備する。 〇校用備品 教職員の利用する備品や学習に活用する備品 〇学級等充実備品 教職員用の机・椅子など 〇学習セット 児童用の新JIS規格の机・椅子（県費補助あり） 〇自動体外式除細動器（AED） 5年間の長期継続契約による借上げ	7,560,552円	学校運営に必要な校用備品を整備した。 〇各種校用備品(全校) 5,019,872円 〇学級等充実備品 526,680円 〇丁合機（城山、旭丘） 2台　1,221,000円 〇シュレッダー（旭、東栄） 2台　336,600 〇自動体外式除細動器（AED)借上（全校） 456,400円	〈成果〉 必要な校用備品を整備することで、児童生徒が充実した学校生活を送ることに寄与した。 〈課題〉 今後は、各学校の備品に対する要望に応えていきながら、経済的に備品整備できるよう計画的に備品を更新する必要がある。
16	22-0515	中学校校用備品整備事業	中学校、生徒	適切な学校運営を推進するため、学校事務、学級運営、行事等での使用を目的とした校用備品の充実を図る。	各学校からの要望をとりまとめ、予算の範囲内で次の備品を各中学校に整備する。 〇校用備品 教職員の利用する備品や学習に活用する備品 〇学級等充実備品 教職員用の机・椅子など 〇学習セット 生徒用の新JIS規格の机・椅子（県費補助あり） 〇自動体外式除細動器（AED） 5年間の長期継続契約による借上げ	2,812,609円	学校運営に必要な校用備品を整備した。 〇各種校用備品(全校) 2,515,749円 〇学級等充実備品 121,440円 〇階段昇降機ステアシップ点検 26,400円 〇自動体外式除細動器（AED）借上（全校） 136,920円 〇楽器借上料 12,100円	
17	23-0301	学校地域連携事業	学校運営協議会委員 スクールガード登録者	学校と地域がともに支えあい、成長できるように学校と地域住民の連携を推進する。	〇市内小中学校に学校運営協議会を設置し、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える「コミュニティ・スクール」の活動を実施している。 〇各小学校を中心として、校区ごとに地域のボランテイアとしてスクールガードを募集し、学校と協力して児童の登下校時の安全を見守る。また、登録されたスクールガードに対して、帽子、ベスト、横断旗を配布し、活動を支援する。	2,218,438円	〇学校運営協議会 令和4年度から市内の各小中学校に設置し、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支える取組を実施している。 講師謝礼　136,000円 委員報償（図書カード）　525,000円 消耗品費（スクールガード分含む）　1,457,558円 一般備品購入費　99,880円	〈成果〉 令和4年度から市内各小中学校に学校運営協議会を設置し、学期毎に協議会を開催した。 また、地域ボランティアとして活動していただいているスクールガードの方に、帽子、ベスト、横断旗を配布することにより、児童の登下校時の安全を見守る活動を支援できた。 〈課題〉 学校運営協議会により、今まで以上に地域と学校が協働して子どもたちの豊かな成長を支える取組を進める必要がある。

学校教育課　　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度 決算額	説　　明	４年度 担当課　評価欄
18	23-0402	小学校児童就学援助事業	経済的に就学困難な児童の保護者又は特別支援学級在学児童の保護者	経済的な理由により就学困難な児童を対象に、学用品費や給食費等を支給し、就学援助に努める。	○要保護・準要保護児童援助 　経済的な理由により就学困難な児童の保護者に就学援助をする。 ○特別支援教育就学奨励 　特別支援学級在学児童の保護者に、経済的負担を軽減するため就学奨励をする。 　補助の種類は学用品費、新入学用品費、修学旅行費、通学費、学校給食費、医療費、オンライン学習通信費を支給する。 　支給時期は新入学用品費が入学前は2月、入学後は5月、他は各学期末である7月、12月、3月の中旬。	39,301,916円	○要保護・準要保護児童援助 　経済的な理由により就学困難な児童を対象に学用品費、給食費等を支給し、就学を援助した。 　支給額　36,751,384円 　要保護　2人 　準要保護　438人 　入学前支給者　48人 ○特別支援教育就学奨励 　特別支援学級在級児童の経済的負担を軽減するため学用品費、給食費等を支給し、就学を奨励した。 　支給額　1,701,112円 　対象児童数　40人 ○就学援助システム保守 　就学援助の審査、認定及び支給を管理するため就学援助システムの保守を委託した。 　委託料　849,420円	〈成果〉 　義務教育を受けていくのに必要な援助をすることで、通常の学校生活を送るための一助となった。 〈課題〉 　今後も、就学援助制度の周知を積極的に行うことが必要である。
19	23-0403	中学校生徒就学援助事業	経済的に就学困難な生徒の保護者又は特別支援学級在学生徒の保護者	経済的な理由により就学困難な生徒を対象に、学用品費や給食費等を支給し、就学援助に努める。	○要保護・準要保護生徒援助 　経済的な理由により就学困難な生徒の保護者に就学援助をする。 ○特別支援教育就学奨励 　特別支援学級在学生徒の保護者に、経済的負担を軽減するため就学奨励をする。 　補助の種類は学用品費、新入学用品費、修学旅行費、通学費、学校給食費、医療費、オンライン学習通信費を支給する。 　支給時期は新入学用品費が入学前は2月、入学後は5月、他は各学期末である7月、12月、3月の中旬。	35,322,600円	○要保護・準要保護生徒援助 　経済的な理由により就学困難な生徒を対象に学用品費、給食費等を支給し、就学を援助した。 　支給額　34,269,649円 　要保護　1人 　準要保護　284人 　入学前支給者　83人（小学校児童準要保護者数に含まれる） ○特別支援教育就学奨励 　特別支援学級在級生徒の経済的負担を軽減するため学用品費、給食費等を支給し、就学を奨励した。 　支給額　595,571円 　対象生徒数　9人 ○就学援助システム保守 　就学援助の審査、認定及び支給を管理するため就学援助システムの保守を委託した。 　委託料　457,380円	
20	23-0405	小中学生世帯支援事業	児童生徒 保護者	食糧費価格等の物価高騰の影響を受ける小中学生世帯を支援する。	食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、市内在住の小中学生に1人あたり10キログラム相当分の全国共通おこめ券を配付した。	39,653,391円	○小中学生世帯支援事業 　対象者：市内在住の小中学生（7,298人） 　事業内容：１人当たり10キログラム相当（4,400円分）の全国共通おこめ券を配付 ・消耗品費（おこめ券購入費）　36,490,000円 ・印刷製本費（封筒印刷代）　55,440円 ・郵便料　3,107,951円	〈成果〉 　物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対して、迅速に支援を実施した。

学校給食センター　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度 決算額	説　　明	４年度 担当課　評価欄
1	21-0301	学校給食センター運営事業	小中学校児童生徒	安全安心、衛生的でおいしい給食を継続的に供給する。	・食品衛生管理や多様な給食メニューの提供など、民間のスキルやノウハウを活用して効率的な運営を図るため、調理・配送業務を専門業者に委託する。 ・学校と連携し、アレルギーのある児童・生徒の状況を確認、検討のうえで卵、乳のアレルギー対応給食を提供する。 ・外部講師による食育講座の開催、地元野菜農家等とのふれあい給食の実施、その他学校及び委託業者と連携を図り食育事業を進める。	496,002,509円	学校給食センターで、小学校9校、中学校3校の学校給食を実施した。 〇給食実施日　191日 〇給食実施数　1，228，017食 〇アレルギー対応給食提供対象者数　74名 内訳　小学校　59名　中学校　15名 〇主な食育事業 ・ 食育講演会　7、11月実施 ・ ふれあい給食　6、1月実施 （渋川小学校、白鳳小学校） ・ 親子料理教室　5、12月実施 ・ 食育事業試食会　7月、11、2月実施 ・ 給食応募献立（選考会）　8月実施 ・ あさぴースマイル給食　毎月2回（8月除く）実施 〇食育施設の利用人数　1,481名	〈成果〉 一般給食のほか、アレルギー（卵・乳）対応給食を実施をすることで、対象者に対して安全な学校給食を提供することができた。 乳アレルギーではないが、飲用牛乳を摂取すると体調不良等を引き起こす児童生徒7人に対して、調製豆乳を代替食として1,143食提供した。（令和3年9月より実施） 講演会、試食会、親子料理教室、給食応募献立、ふれあい給食を、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応した運営で実施し、食の大切さを学ぶ機会を提供できた。 給食配送車更新計画に基づき、老朽化した給食配送車を1台更新した。 〈課題〉 アレルギー対応給食提供者数は増加傾向にあり、調理数が増えている。また、対応給食を申請しないものの、材料の詳細な献立表の請求が増えている。 給食費未納解消のため、学校教育課やこども課との連携を強化し、公的な支援を活用するなどの対策が必要である。 給食材料費の物価高騰分については、保護者の負担を増やすことなく公費負担をしているが、今後も物価高騰が継続するようであれば、給食費改定を含めた検討が必要である。
2	21-0302	学校給食センター維持管理事業	学校給食センター	施設や設備機器の監視点検及び修繕	安全で安心な学校給食を安定的に提供するため、施設や設備機器の監視点検及び修繕を実施する。 （主要活動内容） ① 施設、機器等修繕 ･･･施設、設備、故障した機器を修繕する。 ② 空調設備保守委託･･･空調設備全体の点検、調整、清掃等を実施する。 ③ 給湯設備保守委託･･･給湯設備の点検調整、監督官庁への報告等を実施する。 ④ 昇降機保守委託　･･･昇降機の点検調整、監督官庁への報告等を実施する。 ⑤ 調理機器点検委託･･･給食調理、洗浄等に使用する機器の点検等を実施する。 ⑥ 厨房除害設備（排水処理設備）保守点検委託･･･関連機器の点検調整清掃等を行い、放流水について水質検査を行い、排出水が関係法令に適合するよう管理する。	99,381,875円	〇主な事業費 ・光熱水費　60,831,818円 ・施設、機器等修繕　23,241,795円 （内、オーバーホール分　13,550,900円） ・空調設備保守委託　3,324,200円 ・給湯設備保守委託　1,045,000円 ・昇降機保守委託　1,144,000円 ・調理機器点検委託　561,000円 ・厨房除害設備保守点検委託　922,916円	〈成果〉 給食業務の時間帯や実施期間を考慮し、施設や設備機器の点検・修繕を行うことで支障なく給食を提供できた。 調理機器等の経年劣化による故障を防止するため、過熱蒸気調理機のオーバーホールを実施した。 〈課題〉 経年劣化に伴う施設や設備機器の機能低下や故障を未然に防ぐため、日常点検や外部委託点検を強化する必要がある。 施設や設備機器の点検・修繕には多額の経費を必要とする場合もあり、計画的に行う必要がある。

生涯学習課　　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度決算額	説　　明	４年度担当課　評価欄
1	23-0101	家庭教育、地域教育推進事業	子どもと保護者 地域住民	講座・教室・イベント等を通じて、家庭教育・地域教育への理解を深めるとともに、子育ての仲間づくりや地域づくりを行う。	【家庭教育学級】 対象：小中学生の保護者、家庭教育に関心のある者 ・小学校9校区で学級を編成し、年3～5回程度の家庭教育と仲間づくりの教室を教室生の自主運営で開催する。 【思春期家庭教育学級】 対象：思春期の子の保護者、家庭教育に関心のある者 ・思春期の特徴や心や体の変化を学ぶ講座を2期に分けて開催する（前後期4回ずつ） 【親子ふれあい教室】 ・親子で体験学習を行い、ふれあいを深める教室を開催する。 【地域の教育力推進事業費補助金】 ・家庭、学校、地域、企業等が相互に連携・協力し、地域ぐるみで未来を担う子どもたちを健やかに育む力「地域の教育力」の向上を図る活動を行う団体に対して、補助金を交付し活動を支援する。 【民踊講習会】 ・地域の盆踊りを盛り上げる盆踊り講習会を行う。 【少年少女発明クラブ】 ・児童、生徒がものづくりを通じて、発明・くふうの楽しさを学び、創造性豊かな人間形成を図る場を提供する。	1,022,260円	○家庭教育学級（合同家庭教育学級の開催を含む） 9学級、延べ開催35回、学級生221人、延べ参加者432人 ○思春期家庭教育学級 8回開催（前期、後期各4回）、受講者70人、延べ参加者158人 ○親子ふれあい教室 ●星空教室（対象小中学生と保護者） 参加者8組32人 ●プログラミング教室（対象小学生と保護者） 2コース、6回開催、延べ参加者89人 ○地域の教育力推進事業費補助金 1件、3回開催、延べ参加者74人 ○民踊講習会 1回開催、参加者数105人 ○少年少女発明クラブ（対象小学4年生～中学3年生） ・基本コース前期、5回開催、延べ参加者96人 ・基本コース後期、5回開催、延べ参加者74人 ・夏季特別コース、3回開催、延べ参加者26人 ・ステップアップコース（作品展に出品を目指すコース）、7回開催、延べ参加者32人 ・ボランティア体験講座（生涯学習フェスティバル事業）1回開催、参加者8人 ○その他 親子天体観測教室、コズミックカレッジ（天体観測事業）ほか188人	〈成果〉 新型コロナ感染症対策の事業として、対面とオンライン受講を併用する講座を設け、家庭教育・地域教育に関する学習の機会を提供することができた。 ・インターネットを利用した申し込み方法を主にすることで、いつでもどこでも申し込みができる環境を整えた。 R3 ⇒ R4 家庭教育　延べ379人⇒延べ432人 思春期　延べ231人⇒延べ158人 親子ふれあい　延べ27人⇒延べ121人 地域の教育力　0人⇒74人 民謡講習会　0人⇒105人 発明クラブ　延べ147人⇒延べ236人 その他　延べ108人⇒延べ188人 合計　延べ892人⇒1，314人 （422人増） 〈課題〉 ・思春期家庭教育学級では、当日参加できなかった方へのフォローアップについて検討する必要がある。 ・少年少女発明クラブについては、将来にわたり継続的に事業を展開するため、地域ぐるみで活動の支援をしていく必要がある。

生涯学習課　　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度決算額	説　　明	４年度担当課　評価欄
2	24-0108	二十歳の集い開催事業	20歳を迎えた方	20歳を迎えた方を祝い、大人としての責任と将来の担い手としての自覚を持ち、社会の一員として責任ある行動がとれるように願い、二十歳の集いを開催する。	中学校区単位で、二十歳を迎えた方の代表を含む実行委員会（二十歳を迎えた方代表：7～10名、事務局：生涯学習課）を組織し、二十歳の集いの事業内容を企画運営する。 ※実行委員会の打合会には、生涯学習課職員が指導員として出席し助言する。（4回程度） ※前年10月末現在、本市に住民票のある対象者に対して郵送により通知する。 〇開催日 祝日「成人の日」の前日の日曜日（3連休の中日）。 （H17年度から日曜開催） 〇内容 第1部式典：式辞、祝辞、お礼の言葉等 第2部集い：二十歳の集い実行委員が企画･運営を行う ※R2～4年度はコロナ対策により第1部式典のみ実施 〇実施体制 職員30名程度、婦人会、旭着物着付け同好会等の協力あり 〇その他 記念品（二十歳の集い実行委員が選定） 選挙・献血等に関するパンフレット、啓発物品など 〇開催場所 旭中学校区：旭中学校体育館（H27年度から変更） 東中学校区：東中学校体育館 西中学校区：西中学校体育館 ※H10年度から、3中学校区分割開催 ※コロナ対策によりR2～4年度は東、西中学校区の会場を変更	3,355,612円	二十歳を迎えた成人による実行委員会を立ち上げ、校区ごとで式典・集いを企画から携わって開催することにより、成人としての自覚を促す場とした。 〇開催日：令和5年1月8日（日）　午後1時30分～2時30分 〇対象者　　892人 〇出席者　　694人 〇出席率　　77.8% 〇出席者内訳 旭中学校区　旭中学校体育館　出席者　269人(78.9%) 東中学校区　東中学校体育館　出席者　221人(70.2%) 西中学校区　西中学校体育館　出席者　204人(86.4%)	〈成果〉 出席率は77.8%で、前年と比べて1.7ポイント減少した。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、広い会場での開催、開催時間の短縮、マスク着用等の基本的な感染対策を講じて開催した。一方で、コロナ前同様、来賓に出席を依頼し、地域ぐるみで二十歳を迎えた方を祝うことができた。 また、二十歳を迎えた方に向けて、地域の方からのお祝いメッセージ動画や実行委員会が制作した恩師によるビデオレターの上映を実施した。 〈課題〉 ・コロナが5類へ移行したことにより実施内容や開催場所について検討し、今後の式典や集いのあり方について検討していく必要がある。 ・令和4年度から成年年齢が引き下げられたが、近隣市町と同様、20歳の方を対象に式典を開催した。今後も18歳で成人を迎えた方を対象に大人としての自覚や責任について意識啓発していく必要がある。
3	24-0110	生涯学習フェスティバル開催事業	市民	日ごろの学習活動の発表の場を提供するとともに生涯学習の啓発と参加を促すため生涯学習フェスティバルを開催する。	広く市民に、日頃の生涯学習の成果を発表する場を提供するとともに、楽しく学び続ける生涯学習の啓発と参加へのきっかけづくりとして開催する。催しを一括して広報することでPR効果を高め、市民の積極的な参加を促す。 〇内容 約3週間(2～3月)のフェスティバル期間を定め、庁内の関係各課や市内社会教育団体、大学等と連携し、講座や講演会、舞台発表、作品発表、イベントなどを集中的に開催する。 〇場所 文化会館、スカイワードあさひ、中央公民館、どうだん亭など 〇主催 生涯学習フェスティバル実行委員会(関係各課等の代表と生涯学習課で構成) ※市は負担金を支払う。	637,469円	「第28回生涯学習フェスティバル」を開催し、生涯学習の推進を図った。 第28回生涯学習フェスティバル 〇期間 令和5年2月11日～3月5日（23日間） 〇会場 文化会館、中央公民館など 〇事業 25事業 〇オープニングイベント 鍵盤ハーモニカ＆ピアノコンサート 〇参加者 約3,400人	〈成果〉 マスクの着用など基本的な感染対策を行い、オープニングイベントや様々なイベント等を実施した。 R3　⇒　R4 ・参加事業　20事業　⇒ 25事業 （5事業増） ・参加者　約2,700人 ⇒ 約3,400人 （700人増） 〈課題〉 ・コロナが5類へ移行したことにより、コロナ前同様にイベントが再開されることになる。今後は、オンラインなどを活用したイベントの推進について検討する必要がある。

生涯学習課　　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度 決算額	説　　明	４年度 担当課　評価欄
4	24-0305	天体観測事業	市民 小中学生と保護者 市外からの観望希望者	天体観測室の維持管理を行い、市民等に宇宙への興味を深めてもらう天体観測事業を行う。	【天体観測事業】 望遠鏡で星等を見る機会を提供することにより、市民等の天文・宇宙に対する興味を深める。 〇親子天体観測教室 年９回開催予定 （市内教諭等担当） 〇夜間観望会 第１・２・３・４日曜日夜間開催予定（小学校出張観望会含む） （スカイワードあさひ星の会担当） 〇太陽観望会 火・土・日・祝日の昼間開催予定 （生涯学習アドバイザー担当） 〇その他の天体観測関連事業の開催 親子天体教室（望遠鏡をつくろう等） スカイワードあさひ星の会 天体写真展 日食等の特別観望会　など 【維持管理事業】 天体観測室及び望遠鏡等の定期的なメンテナンス及び修繕等を行い。良好な観望環境を維持する。 〇天体望遠鏡保守点検（毎年） 〇天体ドーム保守点検（毎年） 〇その他	1,904,533円	【天体観測事業】（実回数/開催予定数） 〇親子天体観測教室 4/9回開催、延べ参加者86人 〇夜間観望会 28/47回開催、延べ参加者1,337人 〇太陽観望会 157/168開催、延べ参加者7,313人 〇その他の天体観測関連事業 ・親子天体教室「望遠鏡をつくろう！」 参加者　親子10組20人 ・親子天体教室「デジカメで月の写真を撮ろう！」 参加者　親子11組21人 ・親子天体教室「プラネタリウムをつくろう！」 参加者　親子12組23人 ・皆既月食観望会 参加者　16組49人 ・JAXAコズミックカレッジ 参加者　19組38人 ・天体写真展 ①中央公民館及び②イトーヨーカドー尾張旭店で開催 開催期間は以下のとおり ①令和5年2月12日から同月19日まで ②令和5年2月20日から3月5日まで ・親子ふれあい星空教室 参加者　親子8組32人 （地域教育・家庭教育推進事業　再掲） 【維持管理事業】 〇天体望遠鏡保守点検（毎年） 〇天体ドーム保守点検（毎年） 〇主・副鏡洗浄（偶数年実施）	〈成果〉 基本的な感染対策を行い、予定どおり講座等が開催できたため、事業回数及び参加者が増加した。 〈課題〉 ・今後も、宇宙への夢と興味を育む本市のセールススポットとして、市内外にPRしていく必要がある。 ・夜間観望会や親子天体教室の運営に協力いただいている「スカイワードあさひ星の会」の担い手不足を解消するため、募集について支援する必要がある。 ・観測や体験が主な目的であるが、今後に向けては、天候に左右されることがない教室の開催について検討していく。 ・夜間観望会において、電子望遠鏡を使った天体観望を行い、老朽化した設備の更新に向けて検討を行う必要がある。今後は、先進市を調査し、天体観測事業のあり方について検討していく必要がある。
5	24-0104	公民館講座開催事業	市民	市民ニーズに対応した講座を開催する。	市民の多様な学習意欲に応じるため、各種の講座を開催する(公募講師による市民塾、地区公民館等で開催する地域ふれあい講座、選任講師による外国語講座及び公民館講座（タブレット入門など））。 令和４年度から「24-0103　成人大学講座開催事業」を統合した。 <周知方法> 受講者の募集は、市ホームページで周知するとともに、広報(春期４月１５日号、夏期７月１５日号、秋期９月１５日号、冬期１１月１５日号)と併せてチラシを全戸配布する。申込み先は公民館。応募者多数の場合、公開抽選。 地域ふれあい講座は、開催公民館で随時、募集する。 市民塾講師は、１１月頃ホームページ、広報等により募集する。	4,293,822円	公募講師による市民塾を中心として趣味、教養、語学、パソコン等の各分野にわたって各種講座を実施した。また、各地区公民館等を会場として、地域住民を対象に地域ふれあい講座を開催した。 市民塾　　45講座、249回開催、延べ1,510人受講 地域ふれあい　39講座、54回開催、延べ　519人受講 外国語講座　　3講座、 24回開催、延べ　225人受講 企画講座　　7講座、 47回開催、延べ　462人受講 スマホワンコイン講習会 1講座、 12回開催、延べ　69人受講 成人大学講座　6講座、 36回開催、延べ 740人受講 計　　101講座、422回開催、延3,525人受講	〈成果〉 新型コロナの制限が解除されたことに伴い、事業数及び受講者が増加した。 R3　⇒　R4 市民塾　延べ1,100人⇒延べ1,510人 地域ふれあい 延べ302人⇒延べ519人 外国語　延べ134人⇒延べ225人 企画　延べ349人⇒延べ462人 スマホワンコイン（R4新規）延べ69人 成人大学　延べ552人⇒延べ740人 合計　延べ　1,944人⇒延べ3,525人 （1,581人増） 〈課題〉 市民ニーズの把握や講座内容を精査して、質の高い講座を確保するため、講座内容の見直しを図る必要がある。 また、オンラインなどのデジタルを活用した講座を検討する必要がある。

生涯学習課　　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度 決算額	説　　明	４年度 担当課　評価欄
6	24-0107	高齢者教室開催事業	60歳以上の市民	60歳以上の市民を対象に教養、健康、趣味など日常生活での生きがいを見出すための教室を開催する。	高齢化社会に対応して、学習意欲や健康づくり、コミュニケーションづくりのための事業を実施する。 60歳以上の市民が教養、健康、趣味などにより生涯を通して生きがいのある生活を送る手助けとするため、月1回程度の講話を開催するとともに、交流を図るためクラブ活動としてはがき絵クラブ、健康体操クラブ、チャレンジクラブを実施した。	517,000円	●長寿学園（高齢者教室愛称　H18年度に教室生から公募） 〇開催回数　48回 ・講　話　12回 ・はがき絵クラブ　9回 ・健康体操クラブ　18回（渋川福祉センター9回、東部市民センター9回） ・チャレンジクラブ　9回 〇教室生（登録者）　175名 ・講　話　受講者　延べ 628人 ・健康体操クラブ　受講者　延べ 510人 ・はがき絵クラブ　受講者　延べ 103人 ・チャレンジクラブ　受講者　延べ 98人 合　計　延べ 1,339人 〇主な講話の内容 ・源頼朝による鎌倉幕府の開府までの道のり（5月） ・あいちの伝統野菜って何？（7月） ・都市公園を楽しもう！～あいちの都市公園～（2月） ・【一日大学（名古屋経営短期大学）】歩こう！ノルディックウォーク（3月）	〈成果〉 60歳以上の市民の生きがいづくりや健康増進の場を提供することができた。 R3　⇒　R4 登録者　170人⇒175人（5人増） 受講者　延べ863人⇒ 延べ1,339人 （476人増） 〈課題〉 教室生（登録者）数は、5名増加し、延受講者数は476名増加した。引き続き、ニーズに基づき、多様で魅力ある講座を企画していく必要がある。
7	24-0302	公民館維持管理事業	市民、公民館	適切に施設の維持管理を行う。	市民が安心して利用できるよう、適切に公民館の維持管理をする。また、公共施設修繕計画等に基づき、施設の老朽化などにより改修が必要になった箇所を整備する。 〇施設の内訳 ・中央公民館 ・三郷公民館 ・藤池公民館 ・瑞鳳公民館 ・平子公民館 ・本地原公民館 ・渋川公民館 ・白鳳公民館 ・旭丘公民館 ・宮浦公民館	127,694,395円	〇利用実績　利用人数 ・中央公民館　114,967人 ・三郷公民館　8,345人 ・藤池公民館　18,960人 ・瑞鳳公民館　14,664人 ・平子公民館　15,483人 ・本地原公民館　12,316人 ・渋川公民館　22,991人 ・白鳳公民館　14,122人 ・旭丘公民館　24,062人 ・宮浦公民館　11,344人 計　257,254人 ※令和4年4月1日にコミュニティセンター宮浦会館が生涯学習課に移管され、宮浦公民館に名称変更 〇主な事業費 ・光熱水費　22,728,358円 ・修繕料　6,693,095円 ・館内清掃委託料　2,965,918円 ・空調機保守委託料　3,859,200円 ・施設管理業務委託料　50,955,866円 ・空調設備改修工事　25,131,700円 ・諸施設整備工事　3,061,050円	〈成果〉 適切に維持管理を行うと共に、空調設備の更新を行うなど、施設や設備の老朽化への対応や、利用者の利便性にも配慮して改修を行い、安全で快適な施設環境を提供できた。新型コロナウイルスの制限が解除されたことに伴い、利用人数がコロナ前に戻りつつある。 R3　R4 利用者数　214,655人⇒ 257,254人 （42,599人増） 〈課題〉 各公民館は建築後相当年数が経過しており、屋根・外壁のみならず空調設備、照明機器などにおいて、今後、改修・更新等の必要がある。また、突発的な事案にも対応していく必要があるため、今後、個別施設計画に基づき、大規模改修の実施に向けて、検討を進めていく。 また、照明設備については、LED照明への更新、トイレの洋式化についても、大規模改修との調整を図りながら、進めていく必要がある。 引き続き、利用者に安心して利用していただくよう、適正な管理に努める必要がある。

図書館　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度 決算額	説　　明	４年度 担当課　評価欄
1	24-0401	読書奨励事業	市民	子どもや保護者、一般市民が図書館を利用し、読書に親しめるよう、各種の催し物を開催する。	・読書奨励及び図書館の利用推進を図るため、各種催し物を開催する。 ・市子ども読書活動推進計画により、子どもの読書を推進する事業を実施する。	547,673円	市子ども読書活動推進計画に基づき、読書の推進と図書館の利用促進を図るため、各種催し物を開催した。 〇主な催し物内容（開催回数、参加者数等） ・おはなし会　６事業（ 72回、1,064人） ・ボランティア養成講座　１事業（ ２回、 35人） ・読書奨励講座　１事業（ ２回、 45人） ・めりーらいん健康講座　１事業（ １回、 26人） ・図書館見学・体験学習等　４事業（ 20回、1,097人） ・ナイト図書館（夏・秋）　2事業（ ２回、 約76人） ・図書館福袋貸出事業　１事業（ １回、 64人） 〇読書通帳配布 ・読書通帳（中学生以上向け）　85冊 ・あさぴーこども読書通帳　3,049冊 〇おはなし動画「あさひのむかしばなし　卓ヶ洞の竜」のDVD作成及び電子化	〈成果〉 貸出業務のほか、実施事業により、183,074人の来館者が図書館を利用し、読書に親しむ機会を提供できた。 新型コロナウイルス感染症対策を行いながらも各種催し物を行うことで、読書活動を推進し、図書館をより身近に感じてもらうことができた。 ナイト図書館及び図書館福袋貸出事業においては、ボランティアや大学等と連携し開催することができた。 〈課題〉 引き続き、各種おはなし会を継続するとともに、対象となる市民の年齢層等にも配慮して安心して参加できる催し物を企画開催し、読書奨励に努める。 学校図書館との連携を強化し、子どもの読書環境の整備を進める。
2	24-0403	図書館資料提供事業	市民	市民の生涯学習や余暇活動を支援するため、新刊や市民から要望のある資料を中心に収集し、提供する。	図書、雑誌、視聴覚資料、新聞等の図書館資料を収集（購入・寄贈）・除籍する。 ・図書館資料の貸出し ・図書館資料の管理、保存 ・予約・リクエスト ・相互貸借 ・レファレンスサービス業務（調査支援業務） ・地区公民館における返却・予約図書取次サービスの実施 ・ボランティアの協力（図書装備・修理、書架整理等）	28,501,768円	図書館資料の充実を図るため、新刊を中心とした図書や新聞、雑誌、視聴覚資料等を購入し提供した。 〇購入資料内訳 ・図書　合計　8,766点 一般書　6,191点 児童書　2,575点 ・雑誌　1,119点 ・視聴覚資料　合計　130点 CD　89点 DVD　41点 ・新聞、官公報　11紙 〇雑誌スポンサー　243点（23誌） 〇地区公民館等での図書取次ぎサービス ・返却図書回収　16,202点 ・予約図書貸出し　8,587点 〇国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの利用開始申請	〈成果〉 新刊や市民から要望のあった資料を中心に購入し、市民に提供できた。 地区公民館等への図書館資料の取次サービスにより、読みたい本を近くの地区公民館等で受け取ることができ、図書館から遠方にお住いの方にも自宅で読書に親しむ機会を提供できた。 〈課題〉 開館から40年以上余りが経過し、施設の老朽化及び閲覧・蔵書スペースが不足している。また、除籍作業を行い、書架を整理する等、快適に利用できるよう努める必要がある。図書館に来館しづらい乳幼児と親、高齢者、障がいのある方を含め、どのような方にも使いやすい電子書籍の導入等のデジタル化についても検討を進める。

文化スポーツ課　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度決算額	説　　明	４年度担当課　評価欄
1	26-0102 26-0201	レクリエーションスポーツ運営事業 スポーツ推進委員事業	市民（在住・在勤・在学者）	市民が身近に、気軽にスポーツにふれあえるよう、レクリエーションスポーツ体験会、ウォーキングイベントの開催及びスポーツ実技指導等を実施する。	○スポーツ推進委員（20名で構成）にて年間計画を作成し、それに基づきスポーツ普及活動等を実施する。 ＜ニュースポーツ体験会＞ ・市民が身近に、気軽にスポーツにふれあえるように、ニュースポーツの体験会を開催する。 ・体験会当日はスポーツ推進委員が運営を行う。 ・参加費：無料 ・種　目：コーディネーショントレーニング、あさビーチなど ・会　場：市内全小学校体育館等 ＜スポーツ推進員派遣 ＞ ・地域の各種団体（自治会・町内会・子ども会など）からの要請を受け、スポーツ推進委員の派遣を行う。 ・開催当日は、要請団体の役員等が中心となって運営し、スポーツ推進委員がスポーツの実技指導を行う。 ・参加費：無料 ＜あさひ軽々楽々ウォーキング＞ ・基礎体力づくりにつながるウォーキングに気軽に参加できるよう、ウォーキング大会を開催する。 大会当日はスポーツ推進委員が運営を行う。 ・参加費：無料 ・定　員：先着100人	1,465,764円	○スポーツ推進委員の企画、運営によるスポーツ体験会等を開催した。 ＜ニュースポーツ体験会＞ ・11回　参加者 1,237人 ・市内全小学校体育館に加え、市民祭会場と総合体育館でニュースポーツフェスティバルを開催した。 ＜シニア向けニュースポーツ体験会 ＞ ・2回　参加者 41人 ・高齢者を対象としたニュースポーツ体験会を開催した。 ＜スポーツ推進員派遣 ＞ ・19回　参加者 634人 ・連合自治会や子ども会などと連携をとり、子どもや高齢者にスポーツ活動の機会を提供した。 ＜あさひ軽々楽々ウォーキング＞ ・11月26日（土）開催　参加者45人 森林公園植物園内を一周する約7キロのコースで実施した。	〈成果〉 感染症対策を講じながら各事業を実施することができた。 ・市内全小学校や市民祭で開催するニュースポーツ体験会や、総合体育館でのニュースポーツフェスティバル、高齢者を対象としたシニア向けニュースポーツ体験会を開催し、1,278人のかたにニュースポーツを紹介した。 ・軽々楽々スポーツにおいて、連合自治会や子ども会と連携することにより、子どもや高齢者が身近にスポーツ活動に親しめる機会を提供した。 〈課題〉 ・コロナ感染症の影響も落ち着き、多くの方がスポーツイベントに興味を持つよう、新しい取り組みも検討する必要がある。
2	26-0104	市民スポーツ大会運営事業	市民(在住・在勤・在学者)	市民スポーツ大会・ゴルフ大会・ジョギング大会についてスポーツ協会に委託し事業を実施する。	○市スポーツ協会へ市民体育大会（市民スポーツ大会・ジョギング大会・ゴルフ大会）の運営委託を行う。 また、市スポーツ協会の会議（常任理事・理事・各大会部会）等に出席し、大会の企画・運営方法等について意見交換し、運営をサポートする。 ＜市民スポーツ大会＞ ・大会期間　4月下旬～翌年1月下旬 ・種目数　24種目 ＜市民ゴルフ大会＞ ・大会日　10月　第3月曜日 ＜ジョギング大会＞ ・大会日　1月　最終日曜日	3,630,000円	○スポーツ競技力の向上と市民の健康増進を図るため、市民スポーツ大会の運営を市スポーツ協会へ委託した。 ＜第69回市民スポーツ大会＞ ・開催期間　5月8日（日）～1月29日（日） ・種目数　24種目 ・参加者数　3,908人 ＜第41回市民ゴルフ大会＞ ・開催日　10月17日（月） ・参加者数　181人 男子Aクラス　80人 男子Bクラス　68人 女子クラス　33人 ＜第37回市民ジョギング大会＞ ・開催日　令和5年1月29日（日） ・参加者数　693人 0.7km　179人 2km　350人 5km　56人 10km　108人	〈成果〉 ・市民スポーツ大会、市民ゴルフ大会及びジョギング大会を開催し、4,782人の市民等がスポーツに親しみ、健康づくりに取り組むことができた。 ・市民スポーツ大会では、平日の市役所以外でも受付を実施し、多くの市民が申込しやすい体制を整えた。 ・3年ぶりにコロナ禍で中止していた森林公園での市民ジョギング大会を開催した。 〈課題〉 ・今後もより多くの市民が各大会に参加できるよう、市スポーツ協会や各関係者と連携し、参加資格や開催日時、種目や会場などを引き続き検討する必要がある。

文化スポーツ課　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度 決算額	説　　明	４年度 担当課　評価欄
3	26-0301	学校体育施設開放事業	市民	体育施設の不足を補うことを目的として、学校体育施設の空き時間帯を利用して、一般利用者への貸し出しを行う。	○学校の体育施設を開放し、地域スポーツ、生涯スポーツの活動を支援する。 ＜小学校体育施設＞ ・全ての小学校で体育施設を開放（運動場9面・体育館9館） ・学校体育施設開放運営委員会を設置し、円滑な開放事業を行っている。 運営委員会の構成 校区住民及び利用者の代表、スポーツ推進委員、管理員、開放学校の教職員など ＜中学校体育施設＞ ・全ての中学校で体育施設を開放（運動場3面・体育館3館） ・11月から3月の冬期において、使用を停止していた運動場を平成26年度から西中学校、平成28年度から東中学校、令和2年度から旭中学校で通年開放している。 ・中学校体育施設の管理業務はシルバー人材センターに委託しており、円滑な開放事業を行っている。 ○利用者の事務手続き 1　文化スポーツ課で利用団体登録を行う。 2　小学校は各運営委員会に、中学校は予約システム、又は文化スポーツ課へ直接利用申請書を提出。	9,896,735円	○学校の運営管理に支障がない範囲において、地域スポーツ活動及び生涯スポーツ活動の場として学校体育施設を開放した。 ＜小学校体育施設＞ ・利用日数等　延べ　14,371時間 延べ　3,564日 ・利用者数　96,902人 ＜中学校体育施設＞ ・利用日数等　延べ　2,118時間 延べ　1,063日 ・利用者数　31,062人	〈成果〉 ・新型コロナウイルス感染症対策により長期間利用の制限が解除され、小学校利用者は前年度より24,096人増加し、中学校利用者は8,450人増加した。（3年度95,418人、4年度127,964人） ・令和5年度から小学校体育施設開放事業における管理員謝礼において、施設利用者を兼ねている管理員謝礼を現行の1/2とするよう見直しを行った。 ・感染症対策の遵守徹底のため、利用者への通知や現地調査を実施するなどして、安全安心な施設利用に努めた。また、適切な備品管理等を行うことで、安全で快適な施設を提供した。 〈課題〉 引き続き円滑な施設利用が行われるよう文化スポーツ課が日程調整役のサポートや新規利用希望者の対応を行う。
4	26-0304	体育施設整備事業	体育施設、体育施設利用者	施設の安全性、利便性を高めるための整備、改修を行う。	○体育施設の維持管理業務を円滑に遂行するために、各施設の整備、改修工事等を実施していく。	76,488,916円 （次年度繰越額 98,700,000円）	○施設の主な改修工事 ・総合体育館空調設備整備工事設計委託 6,215,000円 ・総合体育館空調設備整備工事 総合体育館空調設備等整備工事監理委託 契約額：3,630,000円 （令和5年度繰越事業5,000,000円） ・総合体育館空調設備整備工事 契約額：140,800,000円 内：令和4年度前払い56,300,000円 （令和5年度繰越事業93,700,000円） ・城山体育施設高圧受電設備改修工事 13,695,000円 ○体育施設の備品購入 ・市民プール組み立て式テント、城山体育施設ランニングマット、南グランドコーナーフラッグポール 278,916円	〈成果〉 ・各種改修工事を実施することで、安全で快適な体育施設を提供し、施設利用者の利便性を向上させることができた。 ・令和5年8月から総合体育館空調設備の稼働に向け、必要な工事を進めることができた。 〈課題〉 ・体育施設の老朽化に対して必要な修繕工事等を計画的に実施する必要がある。

文化スポーツ課　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度決算額	説　　明	４年度担当課　評価欄
5	26-0305	体育施設維持管理事業	体育施設、体育施設利用者	施設の維持管理を適切に行う。	○体育施設の管理運営に指定管理者制度を活用することで、民間の能力を活用し、住民サービスの向上及び運営の効率化を図る。（平成20年4月1日から指定管理者による管理に移行） ＜指定管理者の業務＞ ・施設の運営に関する業務 ・施設の管理に関する業務 ・スポーツ教室に関する業務 ・その他の業務 ＜指定管理者による管理運営各体育施設＞ ・総合体育館 ・城山体育施設（野球場、テニスコート、弓道場） ・旭ヶ丘体育施設（グランド、テニスコート、キャンプ場） ・晴丘体育施設（グランド、テニスコート） ・南グランド ・市民プール ※井田テニスコート、井田第2テニスコートは平成30年3月31日で廃止した。 ○平子北グランド、市民プール広場及び平子町仮設広場については、有効に使用できるよう整備等を行う。	85,639,059円	○体育施設（市民プール含む） ・指定管理者　ハマダスポーツ企画株式会社 ・指定期間　　令和4年度～令和8年度 ＜体育施設（市民プール除く）＞ ・指定管理者による各種スポーツ教室を開催 49教室、参加者3,521名 ・利用人数　368,332名 ＜市民プール＞ ・開場期間　7月1日～8月31日 ・指定管理者による教室を開催 4教室　参加者252人 ・入場者数　20,717人 ○平子北グランド ・利用者数　13,415人 ○市民プール広場 ・利用者数　7,233人 ○平子町仮設広場 ・利用者数　13,009人 ○新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の利用制限を行った。 ・4月1日～3月12日　旭ケ丘デイキャンプ場のみ利用中止	〈成果〉 ・市民ニーズにあったスポーツ教室の開催や安全で快適に利用できる施設の提供ができた。 ・全体育施設の利用者は前年度より33,161人増加した。（3年度389,545人、4年度422,706人） ・感染症対策の遵守徹底のため、利用者への通知や啓発ポスターの掲示を実施するなどして、安全安心な施設利用が図られた。 〈課題〉 ・今後も利用者が安心で快適に施設を使うことができるよう指定管理者と連携をとり、適切な施設の維持管理に努める必要がある。
6	26-0202	社会体育振興事業	市民	スポーツ指導者育成及び少年スポーツ育成事業等をスポーツ協会へ委託し実施する。 全国大会等出場者に激励費を交付する。	○社会体育振興を図るため、市スポーツ協会に各種事業の運営委託を行う。また、市スポーツ協会の会議（常任理事・理事・各大会部会）等に出席し、委託事業について意見交換などにより、事業運営のサポートを行う。 ＜スポーツ指導者育成事業＞ 　スポーツ活動を推進する指導者の育成及び資質向上を図る。 ＜少年スポーツ育成事業 ＞ 　児童生徒等の健康の保持増進と体力の向上を図るため、スポーツ活動を推進する。 ＜スポーツ大会選手派遣事業 ＞ 　競技力向上等を図るため、優秀な成績を収めた選手及びチームを、全国大会、愛知県青年体育大会等の大会へ派遣し、その費用の一部を助成する。（愛知県青年体育大会等） ＜愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝競走大会事業＞ 　愛知県内各市町村の交流、県民スポーツの振興を目的として実施されるこの駅伝大会に、尾張旭市から代表選手を選出し、大会に参加する。 ○全国大会等出場者に激励費を交付する。 ○オリンピック出場選手応援事業	2,326,841円	○スポーツ活動を推進する指導者の育成とスポーツ競技力の向上を図るため、スポーツ大会への選手派遣事業及びスポーツ指導者の育成事業を市スポーツ協会に委託した。 ＜スポーツ指導者育成事業＞ 　実施スポーツ団体数　17団体 　参加者数　　延べ5,856人 ＜少年スポーツ育成事業＞ 　実施スポーツ団体数　　7団体 　参加者数　　延べ2,107人 ＜スポーツ大会選手派遣事業＞ ・第70回記念全国青年大会 　出場種目数　1種目 　出場者数　　13人 ＜愛知万博メモリアル駅伝＞ 第１５回愛知県市町村対抗駅伝競走大会 　正・補欠選手　　18人 ○全国大会等出場者84人に激励費を交付した。 全国大会出場者　　81人（個人80人、団体1） 国際大会出場者　　3人 ○WBC（ワールド・ベースボール・クラシック）に出場した高橋宏斗選手の応援を行った。 横断幕・懸垂幕・ポスター設置	〈成果〉 ・市スポーツ協会との連携によりスポーツ活動を推進する指導者の育成とスポーツ競技力の向上が図られた。 ・全国大会等出場者84人に対し激励費を交付し、スポーツ活動に励む市民の支援を行った。 〈課題〉 ・指導者育成や大会開催のための施設利用等について必要な支援を継続する必要がある。

文化スポーツ課　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度 決算額	説　　明	４年度 担当課　評価欄
7	26-0203	スポーツ協会支援事業	スポーツ協会（加盟競技団体）	市民スポーツ普及のため、スポーツ協会が実施する事業に対して補助を行う。	○より多くの市民が自らスポーツに取り組めるよう、社会体育の普及振興、競技力向上と健全なアマチュアスポーツの普及を図るための各種事業を推進する市スポーツ協会及びその加盟団体へ補助を行う。 ・令和元年度 登録団体数：20競技団体　会員数：4,908人 ・令和2年度 登録団体数：20競技団体　会員数：4,869人 ・令和3年度 登録団体数：20競技団体　会員数：4,520人 ・令和4年度 登録団体数：20競技団体　会員数：4,008人 ○事務手続き ・年度当初に市スポーツ協会より補助金交付申請書を受ける ・内容等審査し、補助金交付の手続を行い、補助金交付決定後、補助金を交付 ・事業完了後、事業実績報告書の提出 ・事業実績報告書の審査を行い、補助金確定通知	2,340,000円	○スポーツ団体の育成を図るため、市スポーツ協会及びその加盟団体が行う事業に要する経費の一部を補助した。 ○スポーツ協会加盟団体の周知、活動内容を紹介するため、ホームページを作成し、活動を盛り上げた。 ○直近では平成29年度よりクレー射撃協会が新たに加盟し、登録団体数が20団体となった。 ＜スポーツ協会加盟団体＞ ・20団体 軟式野球連盟、弓道連盟、剣道連盟、卓球協会、 ソフトテニス連盟、テニス連盟、 レクリエーションバレーボール連盟、 バドミントン連盟、ソフトボール連盟、 サッカー協会、バスケットボール協会、 バレーボール協会、スポーツ少年団、 グラウンド・ゴルフ協会、 エスキーテニス協会、 ビーチボール協会、空手道連盟、ゴルフ協会、 陸上競技協会、クレー射撃協会 ＜会員数＞ ・ 4,008人	〈成果〉 ・補助金の交付により、市スポーツ協会や加盟団体によるスポーツ活動の振興と普及、技術力向上などが図られた。 〈課題〉 ・市スポーツ協会の事務処理の多くを事務局が補助している。今後事務局一辺倒になることを回避するためにも、各加盟団体が個々にすべきことを明確にしていく必要がある。
8	26-0204	地域密着型スポーツ推進事業	地域住民	総合型地域スポーツクラブ「スポーツクラブあさぴー」が行う教室等の開催のための指導、支援を行う。	○地域の学校や各種公共施設などを利用し、地域住民が身近にスポーツ活動ができる総合型地域スポーツクラブである「スポーツクラブあさぴー」（平成18年度に「スポーツクラブあさぴー西」として設立後、平成22年度に改名）の自主的で主体的な事業運営ができるよう指導、支援を行う。	0円	○スポーツクラブの運営方針等を検討する総会、役員会の開催及び各種プログラム（教室）運営に必要な指導、支援を行った。 ・総会1回(書面) ・役員会4回 ・プログラム数（教室数）10教室 ○会員登録事務や会員募集を目的に「無料体験会」の開催に必要な支援を行った。 ・会員数112人（令和5年3月31日） ・体験会1回（令和5年2月11日開催）	＜成果＞ ・市が人的支援を行うことで、地域住民の健康づくり、地域の活性化、青少年の健全育成に寄与することができた。 ＜課題＞ ・事務処理の多くを市が補助しているのが現状である。今後、必要な補助を継続しつつ、将来的に独立した団体を目指すため、クラブ内で事務処理などの運営ができる体制の構築を検討する必要がある。 ・今後は種目を増やし、加入数を増やす必要がある。

文化スポーツ課　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度決算額	説　　明	４年度担当課　評価欄
9	25-0103	無形民俗文化財保護育成事業	無形民俗文化財保存会	市指定の無形民俗文化財を保護するとともに後継者の育成を行うため、保存会の指導、支援を行う。	○無形民俗文化財保存会 ・尾張旭市棒の手保存会（5流派） 無二流、検藤流、直心我流、東軍流、直師夢想東軍流 ・尾張旭市打はやし保存会（3地区） 井田地区、庄中地区、印場北島地区 ・尾張旭市ざい踊保存会（2団体） 鳳采会、みさと会 ・尾張旭市馬の塔保存会（4地区） 印場地区、新居地区、稲葉地区、三郷地区 以上の団体に対し、無形民俗文化財の保存継承及び後継者の指導育成に関することを委託している。	2,810,000円	○市及び県指定無形民俗文化財（棒の手・打ちはやし・ざい踊り・馬の塔）の保存及び後継者を育成した。 ・棒の手保存育成委託　1,155,000円 ・打ちはやし保存育成委託　434,000円 ・ざい踊り保存育成委託　289,000円 ・馬の塔保存育成委託　578,000円　計2,456,000円 ○無形民俗文化財後継者報償 無形民俗文化財の保存・伝承のための後継者育成を目的に、中学生から大学生相当年齢までの活動参加者等に対して、報償品を支給した。 ・棒の手　87人 ・打ちはやし　13人 ・ざい踊り　9人 ・馬の塔　9人　計118人 118人×3,000円＝354,000円 ○無形民俗文化財を直接見ることができる開催日の状況や紹介ビデオ、無形民俗文化財の学習動画をホームページに掲載し、無形民俗文化財の活動が活発になる秋に企画展を開催した。 ○保存会で活動する方々を対象に保存の活動に関するアンケート調査を実施した。	〈成果〉 ・4つの無形民俗文化財の保存会活動に1,045人が参加した。 〈課題〉 ・依然として指導者の高齢化や若手の後継者が減少している保存会があり、引き続き啓発活動を検討する必要がある。 ・無形民俗文化財に対する市民等への関心を高めるため、子どもたちから募集した体験談等を活用し、積極的にPRする必要がある。
10	25-0105	史跡等保存公開事業	市内在住在勤者	市内に残る史跡や文化財を保護、活用するため、市民へ積極的に公開し、保護意識の高揚を図る。 また、市民から寄贈された民具や市内から発掘された貴重な埋蔵文化財など歴史的に価値のある資料等を保護、活用することにより、保護意識の高揚を図る。	○史跡等文化財の周知・理解を深めるため、案内板を設置し、適宜修繕を実施するなど、適切に管理している。 ○春と秋に市内の史跡めぐりを実施する。 ○スカイワードあさひ3階歴史民俗フロアにおいて、馬の塔の標具や、棒の手で使用する衣装などの展示を行う。また、定期的に民具企画展・考古企画展を開催し、尾張旭の歴史やくらしを紹介している。	4,698,297円	○史跡めぐりの実施（春（2回）39人、秋（2回）32人、小学生対象（2回）23人） ○郷土の歴史講座未実施 ○マメナシ・アイナシ観察会の実施（春88人、秋61人） ○歴史民俗フロアで市民から寄せられた民具等の企画展を行い、郷土の歴史を周知するとともに、貴重な民具資料を整理・保存した。 ・民具企画展「学制150年！あなたの学校の”思い出”と”今”」 （令和4年10月8日～令和5年9月30日） ・企画展「陶製狛犬～ちょっとかわいい守り獣」 （令和5年2月24日～令和6年1月31日） ・mini民具企画展を隔月開催。（計6回） ・市民団体の協力を得て特別企画展「古文書～江戸時代のあさひの暮らし」を開催した。 ○新春ふるさとカルタ会の開催方法を変更し、「尾張旭ふるさとカルタ」のオリジナル札作品を募集し、入賞作品は文化会館で展示した。（応募総数69点）	〈成果〉 ・学芸員を中心に収蔵庫の民具等の整理・分類を実施。また、歴史民俗フロアの展示も定期的なmini企画展を実施するなど活性化させている。 ・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、複数のイベントを開催方法を変えて実施した。その際、写真や動画を公開する等市ホームページを活用した。 〈課題〉 ・史跡等のPRについて、広域で展開するなど他市町村との連携が必要となっている。 ・収蔵庫に保管されている収蔵品等の整理を行い活用する必要がある。 ・コロナ禍における史跡等文化財の周知方法やイベントの開催方法について検討が必要である

文化スポーツ課　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度決算額	説　　明	４年度担当課　評価欄
11	25-0106	どうだん亭維持管理事業	どうだん亭を利用する市民等	どうだん亭の維持管理事業全般を行う。	＜どうだん亭概要＞ 日本庭園を有する家屋を教育文化施設として設置。 母屋1階3部屋（水屋、呈茶用炉）、離れ1階（水屋、呈茶用炉）、離れ2階、庭園　など ※平成２０年５月　母屋部分が国登録有形文化財となった。 ・どうだん亭の維持管理を実施（各種委託・修繕・管理人への管理委託） ・貸館　9:00～17:00（1時間母屋350円、離れ200円） ・風情ある庭園や家屋を鑑賞できるよう一般公開を開催 春（4月）秋（11月） ・相当年数が経ており、施設の老朽化に対する修繕等を行っている。 ※国登録有形文化財 ・・・平成8年10月1日に施行された文化財保護法の一部を改正する法律によって，保存及び活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を，文部科学大臣が文化財登録原簿に登録する「文化財登録制度」が導入された。 近年の国土開発や都市計画の進展，生活様式の変化等により，社会的評価を受けるまもなく消滅の危機に晒されている多種多様かつ大量の近代等の文化財建造物を後世に幅広く継承していくために作られた。届出制と指導・助言等を基本とする緩やかな保護措置を講じるもの。	5,220,403円	○建物及び庭園等整備維持管理 ・施設管理委託、樹木剪定委託、清掃・草取委託、施設修繕 ○一般公開 ・春（令和4年4月13日～19日）7日間 ・秋（令和4年11月17日～23日）7日間 来場者　2,613人（呈茶は新型コロナウイルス感染症対策のため中止） ○ひな人形展 令和5年3月3日～5日（3日間）開催 来場者　296人 ○年間利用者 3,155人（令和3年度：3,005人）	〈成果〉 ・春と秋の一般公開では新型コロナウイルス感染に十分注意しながら見学を実施することにより、多くの方に尾張旭の文化財を知っていただく機会ができた。 〈課題〉 ・今後も適切な修繕を施しながら管理運営委託のあり方についても検討が必要である。
12	25-0202	社会教育団体等支援事業（文化スポーツ課）	・市民 ・市文化協会 ・コンクールや公募展等を主催する団体	市民の芸術文化に対する関心を高め、その活動を支援するとともに作品発表や鑑賞の機会を提供する。 また、文化芸術の振興を図るため、文化芸術に関する団体の自主性を尊重し、活動に必要な援助を行う。	○市、教育委員会、文化協会の共催で市民展、市民芸能発表大会、市民音楽祭を開催する。 ○文化芸術団体が、文化芸術の振興・奨励を図るため、コンクール等の参加者を対象として交付する優秀賞の記念品代の一部を交付する。 ○全国大会等出場者に激励費を交付する。	2,220,000円	○市民文化祭の開催 ・第48回市民展（令和4年10月30日～11月6日） 出品　317点、入場者　4,895人 ・第41回市民芸能発表大会 出演団体　14団体（300人）、来場者　360人 ・第39回市民音楽祭 出演団体　18団体（367人）、来場者　770人 ○文化振興事業 ・文化協会：11部会69団体、会員約2,000人 ・大会・発表会等の開催 （一部大会・発表会はコロナのため中止。） ・長期講座の開催 （21事業） ○全国大会出場者18人に激励費を交付	〈成果〉 ・市民展と市民音楽祭を開催し、市民の方に文化芸術に触れていただくことができた。約320人の方が出展、出演し、約6,000人の方に文化芸術活動に触れる機会を与えることができた。 ・文化協会を通じて、新型コロナウイルス感染症に十分注意し、講座の開催により市民の文化活動への参加及び鑑賞の機会を与えることができた。 ・全国大会等出場者に激励費を交付することで地域文化の振興を図ることができた。 〈課題〉 ・文化協会について、高齢化により文化芸術活動の継続性が不安視されている。

文化スポーツ課　点検評価シート

評価番号	事務事業コード	事務事業名	対象	事務事業の簡単な説明	事務事業の概要	事務事業のうち主要な業務		
						４年度 決算額	説　　明	４年度 担当課　評価欄
13	25-0901	文化振興計画推進事業	市民	文化振興計画の進行管理を行うとともに、文化振興基金の活用を図る。	○「文化振興計画」に掲げた重点事業について進行管理を行う。 ○文化財の保護・保全や文化の承継などの支援・育成のために積立金を設置し、活用する。	119,410円	○文化振興計画 ・文化会館にて、尾張旭市文化協会会員を中心に市内の芸術家の作品を展示した。 絵画・彫塑・工芸 令和4年 5月24日（火）～ 5月29日（日）、 令和5年1月24（火）～1月29日（日） 写真 令和4年 9月27日（火）～ 10月2日（日）、 令和5年 3月21日（火）～ 3月26日（日） ○文化振興基金 ・尾張旭市文化振興基金条例に基づき、基金を募集し活用を図った。 ・令和4年度は市から基金への拠出金なし ・募金額　119,235 円 （参考：R3　219,038円） 春のマメナシ・アイナシ観察会　572円 どうだん亭春の一般公開　24,061円 どうだん亭秋の一般公開　56,824円 どうだん亭ひな人形展　9,537円 募金箱　28,241円 ・運用利子　175円 ・取崩し額　1,592,000円 棒の手保存育成委託料　231,000円 打ちはやし保存育成委託料　87,000円 ざい踊り保存育成委託料　58,000円 馬の塔保存育成委託料　116,000円 狩宿郷倉壁板修繕　1,100,000円	〈成果〉 ・文化会館で尾張旭市文化協会を中心に市内の芸術家の作品を展示し、3,530人の方が来場した。 ・基金総額　7,289,048円（R5.3.31現在） 〈課題〉 ・平成29年度に計画期間が終了した「文化振興計画」の次の計画の策定について検討する必要がある。 ※平成29年度に改正された文化芸術基本法において、市町村は文化芸術推進基本計画を参酌して、地方の実情に即した計画を定めるよう努めることとされている。 ・今後の基金活用について検討する必要がある。
14	25-0301	文化会館維持管理事業	市民、文化会館	施設維持管理	○文化会館の概要 ・1F あさひのホール（293席）、文化会館ホール（906席）、喫茶室、事務室 ・2F 展示室、展示ギャラリー、展示ロビー、研修室、練習室 ・休館日…毎週月曜日 ・開館時間…午前8時30分～午後9時30分 ・平成19年4月1日から指定管理者による管理に移行 ・指定管理者の業務 １　施設の運営に関する業務 ２　施設の管理に関する業務 ３　文化事業に関する業務 ４　その他の業務	77,556,875円	○平成19年度から指定管理者制度を導入し、文化会館の管理運営を実施している。 ○指定管理者（令和元年度～5年度） ・団体の名称：ATFフォーティーエイトグループ 構成団体代表…アクティオ株式会社 構成団体…株式会社東急コミュニティー 株式会社船井アソシエイツ 指定管理制度導入4期目、4年目/5年 ・文化会館年間利用者…82,372人（ホワイエ開放含む） ○自主事業 ・市内中学校の吹奏楽応援事業を実施 ・防災意識啓発を目的としたイベントの実施 ・市内外の音楽活動をしている方を対象とした「第2回あさぴー音楽会」を実施し、「尾張旭市」をテーマにした絵画を展示する「あさぴー絵画コンクール」を同時開催した ・地元で活躍する音楽家によるロビーコンサートの実施 ・文化会館ホール未利用時にホワイエの開放	〈成果〉 ・指定管理者による様々な自主事業の実施を行った。文化会館ホール未利用時にホワイエの開放を行い、多くの方に利用していただいた。また、地元で活躍する音楽家によるロビーコンサートや、学校に対して吹奏楽応援事業を行うなど地元の芸術活動の振興に寄与した。 〈課題〉 ・引き続き長期修繕計画に基づき、文化芸術活動の拠点施設である文化会館の適切な管理を実施する。 ・地元で活躍する音楽家・芸術家の発表の場を提供する。